

総合計画 頁		No.	施策名	主管課
P.52	基本目標1	1	農畜水産業の振興	農林課
P.56		2	企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	しごと定住促進課
P.60		3	安定した雇用の維持と確保	しごと定住促進課
P.64		4	森林の適正な保全	農林課
P.66		5	地域資源を活かした観光の振興	観光交流課
P.70		6	スポーツツーリズムの推進	観光交流課
P.72	基本目標2	7	子育て支援の充実	子ども家庭課
P.76		8	障がい者の社会参加と自立促進	福祉課
P.78		9	豊かで健やかな長寿社会の実現	長寿社会課
P.82		10	生活困窮者等の自立支援	福祉課
P.84		11	健康づくりの推進	健康推進課
P.89		12	人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現	人権政策課
P.92	基本目標3	13	生きる力を育む学校教育の充実	学校教育課
P.96		14	社会全体の連携による生涯学習の推進	社会教育課
P.100		15	文化財の保存、活用、伝承	文化財課
P.104		16	文化・芸術活動の振興	観光交流課
P.108	基本目標4	17	移住定住・交流の促進	しごと定住促進課
P.112		18	水の安定供給と適正な下水処理	業務課
P.114		19	廃棄物の減量と適正処理	環境課
P.116		20	環境保全と循環型社会の構築	環境課
P.118		21	交通安全・防犯・消費者対策の推進	防災安全課
P.122	基本目標5	22	安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	管理計画課
P.124		23	生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実	企画課
P.128		24	都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進	管理計画課
P.132		25	災害に強いまちづくりの推進	防災安全課
P.136	行政経営の方針	26	市民と協働したまちづくりの推進	地域づくり支援課
P.140		27	効果的・効率的な行政運営の推進	総務課
P.144		28	財政の健全性の確保	財政課
P.148		29	市政の情報発信と広聴活動の充実	企画課

第12次倉吉市総合計画施策別主管課・関係課一覧表

[illegible]

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	農林課	施策関係課	農業委員会		
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】			施策名	1	農畜水産業の振興	総合戦略該当	○
目指すまちの姿	農畜水産業の生産基盤の強化により生産性が向上し、生産者の所得が増えていきます。また、地域特性を活かした農産物がブランド化され、市民の誇りとなって将来にわたり輝きを放っています。生産者、消費者、地域住民及び関係団体の間で連携・協働しながら、農畜水産業が持続的に発展しています。		現状と課題	・農業者の高齢化や担い手不足の問題が深刻化しており、それに伴い中山間地を中心に耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害が拡大している。 ・担い手の中心となる認定農業者数は横ばいで推移しているが、新規就農者は増加しており、担い手の育成が進んでいる。 ・特産品のブランド化のため、流通ルートの確保やSNSを活用したPRが求められている。 ・これらの問題解決のためには、農作業の省力化や高品質生産を実現するスマート農業の推進や認定農業者、新規就農者等の担い手への農地集積を進めていき、本市の農業、農村を次の世代にしっかりと繋いでいくことが必要である。					
取組方針 (基本事業)	農業生産基盤の維持・向上			多様な担い手の育成と確保			良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発		
	地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大			—			—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化					市民等のニーズ				
	・コロナ禍による大幅な米価の下落やウクライナ情勢に伴う燃料・資材等の物価高騰が生産者の所得に著しく影響した。 ・機械購入や施設整備の補助金など農業者に対する支援は、基本的にはJA鳥取中央管内(中部の市、町)で共通した内容を実施している。		・農業者の高齢化と担い手不足は引き続き、深刻な問題となる。 ・耕作放棄地は、中山間地を中心に今後も増加する見込み。 ・担い手による農地の集約化を全国的に進めていることから、農業上の利用が行われる農地と維持管理(耕作放棄地)の農地がはっきりと区別されていく。 ・スマート農業やSNSの活用など、近代的な技術の活用は今後も拡大していく。					・農業者やJAなどの関係機関からは、新規就農支援策は充実しており、安心して就農できる環境があるため継続してほしいと要望がある。 ・農業者(特に西瓜生産部)からは、産地生産基盤パワーアップ事業(低コストハウスなど)の支援を継続してほしいと要望がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
農業産出額【千万円】		775	944	892				793	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
認定農業者数【経営体】		157	148	158				165				
農業法人数【経営体】		22	22	22				27				
新規就農者の累計人数【人】		23	31	40				30				
担い手農家への経営面積の割合【%】		31.9	31.1	34.3				40.5				
荒廃農地の面積【ha】		56.5	61.1	68.4				50.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○農業生産基盤の維持・向上 ・鳥獣害総合対策事業 侵入防止策設置、個体数減らす対策 11, 045千円 ・環境保全型農業直接支払交付金事業 5集落(カバークロップ、冬期湛水等) 3, 697千円 ・多面的機能支払交付金事業 農地維持79組織 資質向上45組織 長寿命化44組織 122, 661千円 ・農地を守る直接支払 48集落 96, 841千円 ・鳥取型低コストハウス ハウス整備57棟 108, 761千円 ・畜産振興対策事業 旧畜産センター屋根修繕、優良精液導入他 3, 544千円 ・農地集積・集約化対策事業 2, 780千円 ○多様な担い手の育成と確保 ・担い手規模拡大促進事業 78経営体 14, 709千円 ・就農条件整備事業 4名 2, 984千円 ・農業次世代人材投資資金 10名 10, 940千円 ・親元就農促進支援交付金事業 8名 ○良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発 ・物価高等対策(飼料高等対策等(酪農9名 肉牛7名)、肥料高騰対策163件) 16, 661千円 ・米価下落影響緩和対策事業 483件 48, 360千円 ・鳥取梨生産振興事業 新植・改植7カ所、果樹棚整備1カ所、スピードスプレイヤー2台、乗用車モア1台 ・スマート農業 12名(農業散布ドローン、ロボット草刈機、気象センサー、自動操舵付き田植機、自動操舵付きトラクターなど) 19, 869千円 ・がんばる農家プラン事業 3名(土寄せ管理機、ビニールハウス、ねぎ定植機、調整倉庫、ポッティングマシン) 17, 530千円 ○地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大 ・がんばる地域プラン事業 西瓜生産部会(灌漑設備整備6カ所、耕作放棄地再生2件) 8, 757千円				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		・力を注いでいる担い手の育成について、認定農業者及び新規就農者は増加している。 ・要因として、現在取り組んでいる倉吉西瓜産地強化・加速化プランにより倉吉西瓜が好調に成果を上げており、西瓜を中心に新規就農者の確保や認定農業者への誘導、低コストハウスの整備等が進んでいる。 ・梨やメロンなど本市の特産品についても、担い手不足の問題が生じているため、西瓜の優良事例を他品目へ展開していくことが課題となっている。 ・農業者の高齢化や担い手不足の問題、また、認定農業者や集落営農組織などの担い手に農地を集積していくため、山間地など耕作条件の悪い農地は維持管理となり、それが数年経過することにより荒廃農地が増加している。 ・集落単位などまとまった範囲で農地や担い手の問題点、今後の方針を検討していくことが必要である。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・市の特産物である倉吉スイカに関わる生産者・行政・JAが連携し、スイカ生産のピークであった平成7年の販売額16億円を目指して策定した倉吉西瓜産地強化・加速化プランに基づき、事業を推進する。 ・同じく特産物の梨においては生産者が減少しており、早急に対策を講じる必要がある。また、和牛においてもさらなるブランド化の推進を図っていく。 ・認定農業者や新規就農者を中心とした担い手の育成を強化する。 ・また、その担い手へ効率的な農地の集積・集約化を図ることで、農業経営の基盤強化と耕作放棄地の発生を抑制する。 ・倉吉西瓜の優良事例を参考に、他品目においても新規就農者の確保、担い手の育成、ブランド力の強化、所得の向上を進める。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・人材の育成及び確保、生産性の向上、認知度のアップ、販売経路の確保などを総合的且つ流動的に取り組むことが必要であり、そのためには、各生産部会が意欲を持って一体的に取り組むことが必要である。 ・県、普及所、JAと連携しながら生産部会の連帯感や行動力が向上するよう促していくことが必要である。
--------------------------	---	---------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	しごと定住促進課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標 1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】			施策名 2	企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興		総合戦略該当	○	
目指すまちの姿	市内企業の経営基盤が強化されるとともに、働き方改革やSociety5.0の実装により労働生産性が向上し、地域経済活動が力強く行われています。 また、個性的で魅力的な専門店が多面的に形成され、地元での消費が活発に行われています。		現状と課題	・多くの業種において、人手不足が深刻化し、人材の確保が困難となっている。 ・人材不足やコスト面から生産拠点の海外移転や企業の統廃合が進んでおり、大規模な工場誘致や中小企業の存続は厳しい状況にある。 ・事業承継支援など、時代の変化に対応した商工業振興を図っていく必要がある。 ・空き店舗の利活用や、魅力あるイベントを開催するなど、商店街の活性化につながる取組を積極的に行っていく必要がある。					
取組方針 (基本事業)	企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援			経済環境の変化への対応と生産性の向上		働き方改革の推進			
	中心市街地の活性化			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・国は、ポストコロナを見据え、成長戦略によって労働生産性を向上させ、その成果を働く人に賃金の形で分配し、労働分配率を向上させることで、国民の所得水準を持続的に向上させる。これにより、需要の拡大を通じた成長を図り、成長と分配の好循環を実現する。 ・鳥取県は令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、コロナ危機からの早期脱却、基盤的産業（電子・電機、素形材型等基盤的ものづくり、食品・観光等）の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換、コロナ後の経済社会を見据えた成長産業分野の人材育成・確保、分散引き込み等持続的発展に向けた礎形成を指針に、県経済・産業の再生と持続的発展を推進するとした。			新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内企業の経営状況を把握し、企業ニーズに沿った支援策を講ずる必要がある。 また、市内事業所の働き方改革や先端技術の実装については現状把握が急がれる。中心市街地の活性化は「地域資源を活かした観光の振興」とも密接な関係があり、県立美術館開館に向け推進する必要がある。				・喫緊の課題であるコロナ危機からの再生を望む事業者からの声強い。あわせて、推進にあたり「感染拡大防止と社会経済活動の両立環境の整備」「中小企業の事業継続、雇用維持への支援とポストコロナを見据えたビジネス変換への支援」について要望がある。 ・人口減少と少子高齢化に伴い、事業継承の問題のみならず生産年齢人口の減少など、地域経済の持続性確保に対する懸念の声が高まっている。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
市内の空き店舗数【件】		71	71	70				65	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
企業の投下固定資産額(累計)【百万円】		12,134	627	1,313				2,800				
中心市街地全体の社会増減【人】		▲177	12	▲20				0				
中心市街地における創業事業者数【件／年】		6.8	9.0	11.0				10.0				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・コロナ禍の事業継続支援 倉吉市ががんばる福高応援事業(一般支援型) 1,474件 倉吉市ががんばる福高応援事業(その他支援型) 49件 倉吉市ががんばる福高応援事業(新規創業者応援型) 55件 経営者チャレンジアップ支援事業 151件 ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 ・国県事業活用に向けた事業計画支援 40件(商工会議所計画) ○働き方改革の推進 ・セミナーの周知 3回／年 45名参加(商工会議所計画) ○中心市街地の活性化 ・地域おこし協力隊 1名 ・チャレンジショップ 2名／年 ・空き家改修 1店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 3件			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・新型コロナウイルス感染症の長引く影響により売り上げが大きく減少している中小企業・個人事業主等を支援し、経営の持続化を図った。 ・新たな販売ルートの促進に資する取組を支援することにより、市内企業者の販売力・競争力の向上を図った。 ○働き方改革の推進 ・テレワークの整備に係る国県事業の情報を関係機関に周知し、新しい働き方に対応した環境整備を推進した。 ○中心市街地の活性化 ・地域おこし協力隊1名を配置し、第2期中心市街地活性化基本計画(5年計画の2年目)の推進を図った。チャレンジショップによる起業支援により1名が卒業し新規創業。また、空き店舗活用支援により3店舗がオープンし、商店街が活性化した。						
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○地域経済の景況判断も含め実態の把握による支援策の検討と、民間企業の整備計画に沿ったスピード感ある判断と対応が求められる。 ○商工会議所や事業承継引継ぎ支援センター等の専門機関との継続した取り組みと連携強化が必要。 ○文化財保存・保護事業の実施主体のサポートと、第3期中心市街地活性化計画の方向性を示す必要がある。			今後の方向性に向けた改善点・必要な対策				○企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援 ・事業者電気・ガス料金高騰支援事業費交付金 ・経営者福高対策事業費補助金 ○経済環境の変化への対応と生産性の向上 ・国県事業活用に向けた事業計画支援 ○事業承継支援事業 ・市内金融機関他との体制づくりに向けた勉強会 ○工業団地整備 ・河北町貸工場整備 ・西倉吉工業団地整備 ・蔵城工業団地整備 ○中心市街地の活性化 ・地域おこし協力隊 ・空き店舗活用支援 ・文化財保存・保護事業(小川家・高多邸)	

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	しごと定住促進課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】		施策名	3	安定した雇用の維持と確保		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	テレワークやワーケーションなどの多様な働き方に対応できる環境が整い、地方を拠点にする企業が多く進出し、職種の幅が広がっています。 また、創業支援が充実し、新しいことにチャレンジしやすいまちとなっています。 さらに、地元企業の魅力が働く意欲のある者にしっかりと伝わっています。		現状と課題	・地元企業のことを知る機会が少ないなど、発信している情報と若者が知りたい情報がかみ合っていない現状にある。 ・市内での就職を希望する方への情報提供を積極的に行うとともに、インターンシップや企業訪問などの対話を通じて、雇用側と求職者のニーズが一致するよう取り組んでいく必要がある。					
取組方針 (基本事業)	創業の促進と事業承継に対する支援			市内企業が求める人材の育成		企業誘致の推進			
	地元企業の周知や人材獲得の支援			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ			
	・コロナ禍により有効求人倍率の低下がみられたが、今年に入り上昇傾向が見られる。 ・国では、コロナ禍が東京一極のリスクを浮き彫りにしたとして、クリエイティブで付加価値の高い産業分野など、若者をひきつける産業を地方に創出し、地域経済の活性化を図ることとしている。 ・鳥取県においては、令和3年4月に「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、コロナ危機からの早期脱却、基盤型産業(電子・電機、素材型等基盤的ものづくり、食品・観光等)の成長と新たな潮流を引き込む産業創造・転換、コロナ後の経済社会を見据えた成長産業分野の人材育成・確保、分散引き込み等持続的発展に向けた礎形成を指針に、県経済・産業の再生と持続的発展を推進するとされた。 ・コロナ禍にあっても、巣ごもり需要で好調な企業もあり、それらの企業は投資意欲も雇用意欲も旺盛である。			・新型コロナの影響により後継者不足が要因で廃業に追い込まれることがないよう事業承継に対する支援策を継続することが必要である。 ・市内企業のニーズを引き続き把握するとともに、ニーズに合った若者の人材育成や人材確保支援等を行っていく必要がある。 ・製造拠点の機能向上(工場拡張・機械化)と雇用拡大のニーズに対する支援が必要。 ・ハローワーク倉吉管内の有効求人倍率は平成27年7月以降1倍を超えて推移しており、市内企業の人材確保が喫緊の課題となっている。 ・若者が市内企業への就職を選択せず、域外の企業を選択する状況があるため、地元学生の地元就職促進、県外学生のUターン就職支援。 ・出産・子育て等による離職者の再就職や外国人材の活用、若者の地方への転職・移住等の動きを捉えた事務事業の検討が必要。 ・倉吉市総合計画、県産業振興未来ビジョンなど新たな流れを受けてこれら計画の実現に向けた「地域産業振興ビジョン」の改定が必要。				・少子高齢化による全国的な人手不足が顕著であり、市内において求職・求人の職種における雇用のミスマッチが恒常的であり、改善の声が大きい。 ・企業からは人材不足の声が聞かれるが、その一方で、市民意識調査では企業誘致を求める声が多い。			
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
倉吉管内有効求人倍率		1.22	1.61	1.73				2.00	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。		
新規進出企業の累計数【件】		6	0	0				12			
企業誘致及び規模拡大による新規雇用者の累計数【人】		423	13	49				15			
チャレンジショップ出店者数【件】		39	40	42				45			
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○創業の促進と事業承継に対する支援 ・チャレンジショップ設置 2名/年 ・空き家改修 1店舗 ・にぎわいのある商店街づくり店舗改修 3件 ○市内企業が求める人材の育成 ・市内企業ヒアリング、国県制度の周知 年間随時 ○企業誘致の推進 ・企業立地促進(規模拡大) 2社 新規雇用36人 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 ・地元企業情報の周知 高等学校進路説明参加 1校 150人 【新規】・県外就職説明会参加企業支援(上限50千円)1社 【新規】・移住者を雇用する企業への家賃支援(上限120千円) 1人 【新規】・企業パンフレット作成(デジタルブック) 40社			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○創業の促進と事業承継に対する支援 ・創業に向けて段階に応じた支援などを的確に行い、新規創業者が19名誕生した。 ○市内企業が求める人材の育成 ・市内企業へのヒアリング等を通じて企業が求める人材の把握に努めるとともに、国県の人材育成事業の周知を行った。 ○企業誘致の推進 ・市内企業の規模拡大を働きかけることにより、2社が規模拡大し、新規雇用を36名創出した。 ○地元企業の周知や人材獲得の支援 ・市内高校の進路講演会に参加し、地元企業の魅力を就職を希望する者へ情報提供した。					
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○地域の住民、特に就職を希望する学生やその保護者に地元企業を知って興味を持ってもらうことで、安心して地元就職を選んでもらえる取り組みが必要。 ○商工会議所や国や県のハローワーク等の専門機関との継続した取り組みと連携強化が必要。 ○移住定住施策と連動した市外からの雇用確保に向けた支援制度の構築と周知。		今後の方向性に向けた改善点・必要な対策		○企業パンフレット作成 ・昨年の40社に加え、新たに50社の企業を紹介 ○雇用促進の支援補助制度 ・雇用促進4事業に関するチラシを作成 ・倉吉商工会議所だより等様々なルートに配布中 ○「地元高校生を対象とした企業説明会」 ・実証的な取組として12月に説明会を開催予定 ・対象を高校一年生を中心に位置づけ ・市内企業を知ってもらうことを主眼に開催（商工会議所連携） ○（株）リクルート連携「雇用対策セミナー」 ・8月にセミナーを現地開催 ・1月に2回のセミナー（現地/Web）を開催予定	

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	農林課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】		施策名	4	森林の適正な保全		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	森林空間が健康づくりや環境教育などの多様な分野で活用され、森林資源が持つ多面的機能を環境負荷に配慮して持続可能にする気運が高まっています。また、林業が成長産業化し、計画的に整備され、適正に保全されています。		現状と課題	・植栽、下刈りなどの保育及び見回りを実施し、市有林の適正な管理を実施しているが、長年の木材価格の低迷や技術者の高齢化により、将来に向けた適正な管理に課題。 ・令和元年度から行っている森林経営管理に関する意向調査では、8割以上の人が自分が山林を所有していることを認識しているにも関わらず、管理や手入れをしていないが約8割、今後の経営管理を市や森林組合に委ねたいが約8割という結果であり、森林が放置され、森林の持つ多面的機能の低下や災害の発生が危惧される。					
取組方針 (基本事業)	持続可能な森林経営		林業の担い手の確保・育成			森林保全のための適正管理			
	—		—			—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・木材需要量は、近年増加傾向にあったが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により下落。2021年は前年比10.3%増となり新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に回復。 ・国産材供給量は、森林資源の充実等により2002年を底に増加傾向。 ・鳥取市では、令和2年に「鳥取市森林(もり)づくりビジョン」が策定され、未来の子どもたちにも豊かな森林の恵みが享受されるよう、目指す森林づくりの将来像を「豊かな自然や恵みを育む、未来につなぐ森林づくり」として、林業経営に適する森林は、公益的機能に配慮しながら木材生産林づくりを推進し、林業経営に適さない森林は、針広混交林・広葉樹林化を推進している。			・地球環境への危機意識を背景として持続可能な開発目標(SDGs)への関心が高まりをみせ、森林・林業・木材利用に関わる活動に注目が集まっている。 ・「みどりの食料システム戦略」(2021年5月農林水産省策定)に基づき、エリートツリー等の開発・普及、自動化林業機械の開発、ICT等を活用した森林資源管理や生産管理、高層建築物等の木造化等が推進される。			鳥取県中部森林組合からは、森林施業のための林業専用道等の開設及び災害復旧に係る支援の拡充、スマート林業の促進、竹林対策、間伐事業への支援拡充、非住宅への木材利用の推進、チップ工場整備支援、公共建築物への認証材の利用などの要望がある。					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
素材生産量【m ³ /年】		20,600	19,300	20,700				26,780	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
林業の新規就業者数【人/年】		5	2	1				8.0				
間伐面積【ha/直近5年間】		888	957	1,018				1,050				
放置竹林の整備面積【ha/直近5年間】		11.8	11.7	13.3				12.5				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)		○持続可能な森林経営 ・新たな森林管理システム推進センター負担金の支出 ・森林整備意向調査・森林経営管理権集積計画作成業務委託 明高ほか182.99ha ・木材流通加工施設整備補助:モルダー加工機導入 ○林業の担い手の確保・育成 ・森林整備担い手育成対策:事業主負担社会保険料助成(対象労働者3名) ・林業労働者福祉向上推進:共済年金掛金助成、年末一時金支給助成2名 ○森林保全のための適正管理 ・松林保護樹林帯造成事業:0.85ha ・竹林整備事業:2.67ha ・森林作業路網災害復旧対策事業:6路線(大立2, 立見1, 般若3) ・ナラ枯れ被害林等若返り対策事業:8.45ha ・緊急間伐事業:30ha・5,341m ² ・市行造林 除伐・間伐・枝打4.5ha			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		林業の新規就業者数が低水準で推移しているため、担い手の確保対策としてスマート林業の導入など、新たな担い手が参入しやすい環境づくりや支援制度について関係機関と検討する必要がある。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○森林環境譲与税を活用した計画的かつ適正な森林管理が必要 ○林業の担い手を確保・育成する取組が必要 ○森林空間を活用した、健康づくりや森林環境教育が必要	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○引き続き森林経営管理に関する意向調査を進めるとともに、必要に応じて森林経営管理権集積計画を作成し、適正な森林管理を行う。 ○担い手の確保対策としてスマート林業の導入など、新たな担い手が参入しやすい環境づくりや支援制度について関係機関と検討する。 ○県、林業事業者、NPO法人、地区振興協議会等と連携し、国・県の補助事業を活用した森林環境教育を検討する。
--------------------------	--	---------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	観光交流課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】		施策名	5	地域資源を活かした観光の振興		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	大切に引き継がれてきた伝統的な建物や守り育まれてきた伝統文化と、新しく生み出されるポップカルチャーが調和を持って芸術的に融合した、ここにしかない個性豊かな観光地になっています。観光施設や文化施設が多様な移動手段で有機的に繋がり、中心市街地一帯が周遊滞在型の観光地になっています。 また、東大江山麓の豊かな自然環境や関金温泉等の地域資源を活かした健康増進やワーケーションの場として中長期滞在型の温泉地になっています。		現状と課題	(現状) ・国は、観光は成長戦略の柱、地方創生への切り札との認識の下、訪日外国人旅行者の拡大を目標。 ・自動運転社会や低炭素、脱炭素社会の実現を見据え、新たなモビリティサービスの検討・展開が求められる。 ・本市では、伝統ある町並みとポップカルチャーが融合した「レトロ&クールツーリズム」を推進中。 ・観光入込客数の伸び悩みと、観光客の市内滞在時間が短く観光消費額の増大につなげていない現状。 (課題) ・観光客の周遊滞在に資するため、令和7年春に開館する「県立美術館」、「赤瓦・白壁土蔵」、「フィギュアミュージアム」等の観光拠点を繋ぐグリーンスローモビリティ導入に向けた検討・分析を推進していく。 ・魅力的な店舗・施設の充実などにより滞在時間を延長し、宿泊をしてもらえる多様で新しい観光のツールを提供していく必要がある。 ・観光客に対する宣伝広報を強化するとともに、受入体制の充実を図る必要がある。					
取組方針 (基本事業)	観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造			国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興		農村の魅力を引き出す農家民泊の推進			
	観光客の受入環境の整備			観光情報の発信・誘客		—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較	今後予想される状況の変化					市民等のニーズ		
	・国は「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月決定)を踏まえ、観光は国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたい「観光先進国・日本」への飛躍を図ることを計画した。 ・新型コロナウイルスの影響により、人の移動が国内外で制限される中、観光需要が喪失。観光業界など大きな影響を受けたが、令和4年3月のまん延防止等重点措置の全面解除や、同年10月に開始した全国旅行支援による国内旅行需要の増加等が寄与し、日本人延べ宿泊者数はコロナ前水準を超え回復傾向となっている。 ・新型コロナウイルスの影響から観光需要が回復に向かう中、地方経済や雇用の担い手となるべき観光産業では生産性の低さや人材不足といった積年の構造的課題が一層顕在化している。 ・周辺4町では、県中部圏域の良質な温泉、豊かな自然・その自然に育まれた農産物などを中心とした観光資源を活用した「癒し」をテーマとした地域の魅力の結びつきを基本コンセプトに中部観光推進機構が中心となって広域的なプロモーションによる効率的な誘客が続いている。	・今後は、コロナ感染防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取り組みを推進するとしている。 ・観光産業の稼ぐ力(収益)の強化が課題とされ、「稼げる産業」へ変革が求められる。観光産業の成果指標も従来の入込客数ベースではなく、売上高「客単価×客数」にシフトし、観光地の高付加価値化や観光DXによる収益力向上が取組課題となる。 ・観光庁が令和5年3月に高付加価値旅行者の誘客に向けて集中的な支援等を行うモデル観光地11地域を選定し、鳥取県・鳥根県が選ばれたことで、今後の訪日外国人の来訪増が期待される。					・県立美術館の開館やスポーツを中心とした世界大会の開催など、今後大きな誘客のチャンスが訪れようとしており、観光や地域経済の活性化に結び付けていくことへ期待する声がある。 ・白壁土蔵群を中心とした観光資源の磨き上げ等による観光地としての魅力向上		

成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項
市内観光入込客数【人】	1,262,729	783,920	973,915				1,500,000	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。
赤瓦・白壁土蔵群入込客数【人】	568,184	376,260	433,238				670,000	
観光宿泊者数【人】	101,264	84,667	91,936				120,000	
関金温泉利用者数【人】	121,834	113,901	123,153				140,000	
農家民泊宿泊数【人】	1,441	0	62				5,500	

目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○観光資源を活用した周遊滞在型観光地の創造 周遊滞在型観光モビリティ実証実験(2か月・周遊バス・グリスロ運行) ひなびた10周年集客イベント(1回・前夜祭) ひなびた1応援団の活動支援(誕生祭5回、スタンパリー1回) ○国民保養温泉地にふさわしい関金温泉の振興 旧グリーンスローせきがね再生事業の推進(指定管理候補者の選定、基本・実施設計等) 大江山麓、日野川流域観光推進協議会観光商品造成 2件(SDGs、サイクリング) 【新規】関金温泉観光コンシェルジュの推進(おもてなし体制の整備、観光案内1か所、イベント開催等) 【新規】旧国鉄倉吉線廃線跡観光客受入環境調査(臨時観光案内所の設置等) ○農村の魅力を引き出す農家民泊の推進 体験型教育旅行誘致協議会 教育旅行等誘致予約 1件(62人) ○観光客の受入環境の整備、観光情報の発信・誘客 倉吉観光MICE協会補助金 観光案内所1か所、観光ガイド、レンタサイクル、イベント開催、SNS配信 鳥取中部観光推進機構負担金 観光案内所1か所、通訳案内士、レンタサイクル、デジタルマップ運営	成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	【成果指標の推移分析】 ・入込客数は、新型コロナウイルスの影響から大きく落ち込んだが、令和4年3月のまん延防止等重点措置の全面解除や、同年10月に開始した全国旅行支援の効果により回復傾向が見られた。 ・農家民泊宿泊は、体験型教育旅行の受入れを11件予定したが、新型コロナウイルスの影響から1件のみの受入れとなった。 【施策の課題・問題点】 ・モビリティ実証実験の結果からは、モビリティの向上に加え、地域の商店等と連携したエリアの魅力向上を期待する声や観光スポットでの音声案内についての要望が多かった。 ・周遊滞在型観光地の創造に向けては、来訪者が周遊滞在エリアを容易に巡ることができ、かつ様々な観光スポットへの周遊を喚起・誘発する取組が必要 ・関金エリアについては、今年度から週末に廃線跡観光案内所を開設、トイレや駐車場の整備を行っているが、観光客の増加に対応できていない現状もある。
---------------------	---	---------------------	---

自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。	A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない
------	---	---	---	----------	---	------------	---	--------------	---	--------

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	1 県立美術館開館等に備えた周遊滞在型観光地の整備 R7.3.30に開館する県立美術館や大阪万博等、令和7年度に見込まれる新たな来訪者に対する市内観光地への誘客を図るため、受入環境整備を中心としたハード・ソフトの両面から展開する。 2 「星取テラスせきがね」整備と開業に向けた周辺観光資源の磨き上げ等による関金グリーンツーリズムの推進 3 観光DXによるデジタルマーケティングの推進 (1) 観光情報のSNS広告などターゲットを明確にした効率的・効果的なマーケティング手法の積極活用 (2) 観光入込等のデータ収集と分析、活用	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	(1) 民間事業者に対する観光商品開発経費(モニター、プロモーション経費等)の支援 (2) 観光MICE協会に対する専門人材派遣や観光ガイド養成・音声ガイド整備支援による受入環境整備 (3) 外国人観光客に対応するためのWi-Fi、キャッシュレス決済、トイレ洋式化等の環境整備 (4) 県立美術館から白壁土蔵群等西側への周遊ルート上の案内表示等を整備 (5) 観光駐車場の満空情報提供システムの導入 (6) 県立美術館開館に合わせた民間団体等の機連動施策等への支援 (7) 旧国鉄倉吉線廃線跡の魅力度をさらに高める受入環境整備(簡易トイレの設置等) (8) 地域おこし協力隊事業によるグリーンツーリズムの推進
--------------------------	--	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	観光交流課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	1	地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】		施策名	6	スポーツツーリズムの推進		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	運動施設とその周辺の自然環境が調和し、スポーツを楽しむ人が多く訪れています。 また、スポーツを通じて日本中、世界中との交流が盛んになり、スポーツを支える地域住民が増え、新たな活力が生み出されています。		現状と課題	・国内旅行及び訪日旅行の拡大に繋がるスポーツツーリズムについて、各地において「スポーツによる地域活性化」の機運が高まっている。スポーツアクティビティに対するニーズが高まっており、海外ニーズを把握した受入体制の強化やプロモーションが必要 ・本市にはスポーツツーリズムに適した施設や周辺の自然環境、地域資源を合わせて活用するポテンシャルがあり、大規模スポーツ大会参加者が開催地の地域文化・観光資源の発信等を行うことで、経済波及効果、地域力の向上等多方面での効果を得ることを目標としている。 ・一方で、合宿等受入体制や環境については十分に整っておらず、充実が必要。 ・スポーツツーリズムを通し、人々の交流や、地域資源の発掘、イベント誘致やインバウンド観光の促進等、人が動く仕組み作りの構築が必要。					
取組方針 (基本事業)	スポーツツーリズムの受入れ環境の整備			スポーツ合宿や大会の誘致		スポーツツーリズムの商品化と観光客の誘致			
	—			—		—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・新型コロナウイルスの拡大により、各種スポーツコンベンションの開催は制約を受け中止・延期となっている。このため、国内の交流人口や消費の低迷を招き、地域経済に大きな打撃を与えている。 ・国においては、「スポーツ・健康まちづくり」を推進するとし、スポーツツーリズムのコンテンツ整備の支援や地域スポーツツーリズムの設立を促進するとしているが、市町村に対しての大きな動きにまでは至っていない。 ・県においては、スポーツツーリズムの環境整備の具体的な取組として、サイクリングルートの整備を進めている。 ・境港の鬼太郎カップ、米子・鳥取間駅伝が廃止された		・コロナウイルス感染拡大前後において、各種ニーズに変化がある ・国内において、コロナ禍に建設された新たな施設が動き出すことで、大会等開催における拠点が更に分散する ・各種イベント開催の中で、参加者等のニーズを把握する必要がある ・コロナ明け初のねりんピック開催があるため、参加者のニーズと実態が見えてくる				＜市民から＞ ・公設トレーニングルームやスケボー場の設置を望むあり ・関金地区の総合運動公園、温泉、豊かな自然等を活用したスポーツツーリズムを誘致してはどうかとの声あり ＜競技団体等から＞ ・指導者、役員育成に係る助成等を望む声がある ・競技備品を保管できる場所がほしいとの声がある ＜クライミング協会から＞ ・大会数が多すぎ役員が疲弊し集まらず、改善を求める要望がある				
成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
大規模スポーツ大会の開催数【件】	5	2	2				7	1件中止あり			
スポーツ合宿の誘致数【件】	4	1	2				8	コロナウイルス感染拡大により1件中止			
—											
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	①大規模スポーツ大会の開催及び支援 ・クライミングユース日本選手権、TKYボイズトーナメント ②ワールドマスターズゲームズ2021関西自転車競技の開催準備 ・実行委員会総会、審判要請等開催 ③ねりんピック実行委員会設立準備 ・実行委員会設立及び卓球等プレ大会開催等準備 ④官民一体によるスポーツコンベンション受け入れ体制の検討 ⑤WMG2021関西自転車競技倉吉市・北栄町実行委員会 ・定期総会等の開催 ⑥スポーツクライミングに倉吉独自の大会設置を協会と合意 ・倉吉グラウンドアップカップの開催を決定			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		①大規模スポーツ大会の開催等 ・スポーツクライミング聖地化の取組は、何をもち聖地化とするか再検討が必要 ・クライミング体験会は、単発イベントとしてニーズはあるが、指導者不足等から次に繋がる展開がない ・スポーツ大会誘致には、現在の市の施設・設備では全国大会開催の施設基準に合致しないため困難。正式な競技大会として可能なのは、スポーツクライミングのみ。 ②ワールドマスターズゲームズの機運醸成事業が必要 ③ねりんピック参加者は大会のみに参加し観光等はない状況。これは今後も続くことが見込まれるため、事業の在り方について検討が必要 ④スポーツコンベンションの体制については、関係団体と検討しており今後具体的な方法を確立する必要がある					
	自己評価	C	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○本市体育施設は大会場としての機能がないため、練習場として合宿誘致を図ることで交流人口の増加及び滞在期間の延長を図る ○本市体育施設の設備を合宿練習で必要となる付帯設備を充実させることで、来県される方だけでなく市民のスポーツ活動も充実させる必要がある ○スポーツクライミング聖地化に向けた取組については、大会数を増やすのではなく、今ある大会の質を高め、来場者の満足度を向上させる必要がある ○スポーツには「する」「みる」「支える」の3区分があるが、これはコンベンションを支える重要な基盤となるため、教育委員会と協力しスポーツ実施率等を向上させる必要がある		今後の方向性に向けた改善点・必要な対策		○練習場としての機能を充実させるための体育施設所管課と連携が必要 ○付帯設備は住民ニーズを把握したうえで、民間の経営を圧迫しない方向性を検討する必要がある。ただし、合宿誘致には基礎練習が可能トレーニングルーム不可欠。 ○スポーツクライミングは、現状の大会数では競技団体が疲弊し、実際に役員が集まらなくなっていることから、基幹となる大会を定め、全国のユース世代が倉吉を目指す甲子園化を図る。 ○スポーツに関心を持ち実践する人だけでなく、応援する人や役員等として支える人を育成する必要がある。また、優秀なチームを合宿招致することで、周辺のチームが参集することもあるため、今ある設備で何が出来るかを検討する必要がある。また、優秀な指導者を育成することで、合宿に来る可能性も高まるため、その人材育成を進める必要もある。	
--------------------------	--	--	---------------------	--	--	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	子ども家庭課	施策関係課	市民課、保険年金課		
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】			施策名	7	子育て支援の充実	総合戦略該当	○
目指すまちの姿	一人ひとりの子どもが、人としての尊厳と権利を守られながら、豊かな愛情をもって育てられ、全ての親が子育てを楽しみ、子どもとともに成長しています。また、子どもの成長や子育てを地域あげて応援し、子どもを産み育てたいと願う親たちが、子育てに希望と喜びを感じられるまちになっています。		現状と課題	・本市の合計特殊出生率は、全国、県の数値を上回って推移しているが、出生数は減少傾向にある ・本市では不妊治療や不育症の費用助成を行っているが、更なる支援の充実が求められている ・令和2(2020)年4月に第2期「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、次代を担う子どもたちや子育て世帯への支援、子育て環境の整備に取り組んでいくこととしている ・市民意識調査においても経済的な負担を主な理由とし「子育てに不安を感じている」と答えた市民の割合が多く、また、ひとり親家庭においても所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況の世帯もある。 ・子育てへの不安解消のため、子育て総合支援センターでの育児支援、乳幼児の発達支援や子育て世代包括支援センターによる妊娠初期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築している。 ・保育需要は年々増加傾向にある中で、保育人材の確保や安心安全な保育環境の整備は喫緊の課題。 ・年々増加している児童虐待について、関係機関と連携し、子どもの命を守ることを第一に対応するとともに、児童虐待の発生予防体制の強化が必要。					
取組方針 (基本事業)	子育て環境を整備する体制づくり			妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援		特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援			
	仕事と家庭、子育ての両立支援			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・令和4年4月から、人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について、保険適用がされた。 ・改正児童福祉法により、市区町村において、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努めることとされた。(令和6年4月1日施行)			・令和5年4月にこども家庭庁が発足し、6月には少子化対策の強化に向けて、児童手当や育児休業給付の拡充などの具体策を盛り込んだ「こども未来戦略方針」が閣議決定された。 ・鳥取県は、子育て施策の更なる充実を図るため、子育て・人材局を子ども家庭部に格上げし、推進体制の整備を行った。 ・本市においても、改正児童福祉法による「こども家庭センター」の設置に向けた準備など、子育て支援策の充実に向けた体制整備が必要となる。				・市民意識調査では、『子育てに不安を感じている』と答えた人で、不安の内容の上位は、「経済的に不安がある」と同じ結果となっている。 ・市民意識調査のその他意見では、子育てについての経済的な不安のほか、病児・病後児や保育所の受入拡充、子どもの遊び場、子育てに対する職場の理解を求める意見があった。 ・保護者会・地域・市議会からは、進捗が遅れている公立保育所再編計画の前進を求める声がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
合計特殊出生率		1.68	1.57	未				1.75				
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てに不安を感じていると思う市民の割合【%】		52.7	49.2	64.1				45.0	子育てに不安を感じていると答えた人は、男性が69.1%、女性が59.6%と男性がやや高い結果になっている。理由として、経済的に不安であるが78/319件と多い。			
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると思う市民の割合【%】		54.2	49.5	38.5				60.0	子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると答えた人は、20%～60%台と年代ごとにバラつきがあり、50代は63.6%であるのに対して、20代は21.4%という結果になっている。			
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事がうまく両立できていると思う市民の割合【%】		74.6	68.2	59.0				80.0	子育てと仕事がうまく両立できていると答えた人は、男性が62.2%、女性が56.6%と男性がやや高い結果になっている。			
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○子育て環境を整備する体制づくり ・子育て支援事業(子育て支援センター)2施設 ・ファミリーサポートセンター事業40件 ○妊産婦及び子どもの健康の確保と増進の支援 ・不妊・不育治療助成事業(特定不妊治療費助成9件、人工授精助成1件、不育症治療費助成0件) ・産後ケア事業(乳児一時預かり5件、母子ショートステイ4件、母子デイサービス9件) ・乳児家庭全戸訪問事業 285件 ・出産・子育て応援交付金、伴走型支援の充実 ○特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援 ・自立支援教育訓練給付金2人、高等職業訓練給付金2人 ○仕事と家庭、子育ての両立支援 ・放課後児童クラブ運営:18児童クラブ ・保育所・認定こども園運営:25園(保育所19園、認定こども園6園) ・幼児教育・保育利用者負担無償化事業 ・公立保育所の再編計画の推進(民営化1施設)			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		・成果指標の数値は、「子育てに不安を感じている」が増加、「子育てと仕事が両立環境が整っている」「子育てと仕事がうまく両立できている」が減少している。 ・要因として、社会経済の低迷、物価高騰に伴う家計逼迫のほか、コロナ禍における学校、保育施設の休業、職場での人材不足や度重なる休暇取得の困難性など雇用、労働環境が悪化したこと等が考えられる。 ・ひとり親世帯では、就業しているものの母子・父子世帯ともに所得水準が低い傾向にあり、経済的に厳しい状況に置かれている世帯もある。 ・家庭での育児協力、身近な地域の支えや働き方改革の推進等、社会全体で子育て世帯を支える環境づくりが必要である。 ・保育士の人材確保や安心安全な保育環境の整備が喫緊の課題となっている。 ・児童虐待防止対策に係る対応件数が年々増加している。						
自己評価	C	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○子育て支援については、若者の定住化促進への影響も大きいことから、引き続き、安心して子育てができる環境づくり、子育てと仕事で両立できる環境づくりなど切れ目のない支援ができるよう、子育て世代包括支援センターの機能強化をはかりながら事業を展開していく。 ○多様化する子育て世代の抱える問題に対し、相談体制の確保や各種助成・給付制度などにより、子育てに係る精神的、経済的負担を軽減し、誰もが安心して住み続けられるとともに、子育てに関わるすべての人が、子育てに必要な情報をスムーズに受け取れることで、ストレスや不安感を緩和する。	今後の方向性に向けた改善点・必要対策	○妊娠、出産から育児期における支援体制、制度の充実を図るための母子保健、児童福祉分野に携わる人材の確保 ○子ども家庭センターの設置に向けた体制づくり ○公立保育所再編計画の推進 ○各種情報発信の強化 ○妊産婦及び子どもの健康確保・増進のための健診体制の確保と予防接種助成の継続 ○関係機関との連携による特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援の体制強化
--------------------------	---	--------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度		令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	福祉課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標		2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	8	障がい者の社会参加と自立促進		総合戦略該当	-
目指すまちの姿		障がい者の自己決定が尊重され、それに寄り添った支援により、地域のなかで自ら望む暮らしを継続でき、自立した生活ができています。 また、市民一人ひとりが、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、お互いが支え合いながら社会に参加し、生きがいを 持って暮らしています。		現状と課題	・障がいのある人が、地域の中で自ら望む生活が送れるよう、障がいの種類や程度に応じたサービス提供体制の確保・充実や、ライフステージに応じた持続性のある支援、相談支援体制の強化に努めている。また、障がいのある人に対する地域の理解と協力を得るため啓発活動や、道路や公共施設のバリアフリー化の推進を図っている。 ・今後も、障がいのある人のニーズを把握し、必要なサービスを受けられるように、サービスや相談体制の充実に努めていく必要がある。また、地域で支え合える福祉のまちづくりを進めるため、障がいについての正しい理解と心のユニバーサルデザインの認識を深めてもらえるよう、広報・啓発活動を引き続き進めていくとともに、道路や公共施設のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン4の推進に努める必要がある。さらに、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労関係機関と連携し、就労移行支援及び定着支援に努めていく必要がある。					
取組方針（基本事業）		福祉施設入所者の地域生活への移行支援			地域生活支援拠点の機能の充実		相談支援体制の充実・強化			
		情報のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進			障がいを理由とする差別の解消		—			

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・国では、障がい者(児)に関する制度改革を進めており、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し理解し合いながら、地域で自らが望んだ生き方ができる共生社会の実現をめざしている。 ・障害者総合支援法の理念にあるとおり、社会参加の機会の確保、地域社会における共生、社会的障壁の除去を通して、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会実現のために、日常生活や社会生活を営むための支援を地域に関わる全ての人や事業者・団体などが連携・協力して行うことが重要となっている。 ・障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、各自自治体は計画を策定し施策を実施している。			・障がい者数はやや減少傾向にあるが、障がいの重度化、高齢化が進む傾向にあり、障がい福祉サービスの利用ニーズは増加傾向となる。			—					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
年間で施設入所から地域移行した人の数【人】		0	0	0				6				
相談事業所の指導・助言の件数【件】		—	9	18				70				
—												
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	【福祉施設入所者の地域生活への移行支援】 長期間施設に入所している人のうち、地域移行の支援が必要な人に対して、相談支援事業所などの関係機関と連携し、対象者のニーズ合わせた支援体制の構築を検討した。 【相談支援体制の充実・強化】 相談支援事業所などに対する専門的な指導・助言を行うため、基幹相談支援センターを設置し、相談支援の質の向上、体制の充実に努めた。				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	・施設入所者数は、緩やかに減少傾向にあるものの、地域生活への移行者はなかった。要因としては、施設入所者の重度化、高齢化がすすみ、地域生活への移行が困難な入所者が増加していることが考えられる。 ・相談支援事業所に対する専門的な指導・助言は基幹相談支援センターで実施しており、指導・助言の件数は増加傾向にある。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・障がい者が地域生活へ移行、定着するための体制を継続して整備する必要がある。 ・自立した生活ができ社会参加につながるよう、引き続き、障がいの種類や程度に応じたサービスの提供を進めるとともに、相談支援を行っていく必要がある。		今後の方向性に向けた改善点・必要対策		・地域福祉計画および障がい者プランに基づく施策の促進。
--------------------------	---	--	--------------------	--	------------------------------------

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	長寿社会課	施策関係課	福祉課・保険年金課				
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】				施策名	9	豊かで健やかな長寿社会の実現		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	地域で互いに支え合い、地域包括支援センターや地域のさまざまな主体で構成する協議体などが連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができています。 また、高齢者が仕事や趣味などの生きがいを持ちながら、自立し、さまざまな社会活動に参加することで生き生きとした生活を送っています。さらに、介護が必要になっても安心して必要なサービスが利用できる体制が整っています。		現状と課題	・高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を保持しながら自立した生活を送ることができるようにするため、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築・深化が必要となっている。 ・高齢者の生きがいづくり、健康づくり、就労、社会活動への参加及び地域づくりの担い手としての活躍の場や機会の確保・充実に向けて、ふれあいサロンなど関係する団体の活動への支援を行うとともに、地域のさまざまな主体で構成する各種の協議体と生活支援コーディネーターなどの専門職とが連携・情報共有をしながら、生活支援・介護予防支援の取組を進めている。 ・今後、「我が事・丸ごと」の包括的な相談・支援体制を整備・充実させるとともに、見守り・支え合い活動や、生活支援・介護予防支援などを着実に実施する必要がある。 ・地域包括支援センター、協議体、医療機関、介護事業者、行政等関係者などが連携・情報共有し、各日常生活圏域において切れ目のない在宅医療と介護が一体的に提供されるとともに、給付の適正化や介護人材の確保を図るための取組を進めていく必要がある。							
取組方針（基本事業）	地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり			いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援			必要な介護サービスの確保・充実				

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較	今後予想される状況の変化					市民等のニーズ					
	平成12年に介護保険制度が創設されて以来3年に一	令和5年度に3年に一度の介護保険事業(支援)計画の					地域住民からは、高齢者の集える場所が欲しいとの声					
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(2027)	特記事項			
要介護・要支援認定となった市民の割合【%】		17.8	18.1	17.7				17.8	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
通いの場の参加者数【人】		1,595	1,594	1,548				2,020				
介護予防教室の参加者数【人】		3,529	1,758	2,543				3,600				
認知症予防教室の参加者数【人】		34	0	0				100	コロナ禍のため、実施されず。			
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり ・生活支援体制整備事業 地区サロン(集いの場) 4地区設置 話し合いの場 1地区設置 ・地域包括支援センターの適正な運営 地域包括支援事業 5地域包括支援センター 相談件数 21,318件 ・老人クラブ活動 45クラブ				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	○地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり ・生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)を配置し、地域で暮らす高齢者等の日常生活におけるニーズや困りごとに対応支援を行った。 ・地区サロンや話し合いの場等の設置への支援を行い、地区サロン6地区、話し合いの場10地区 設置されている状況となった。 ・地域包括支援センターへの相談は、生活面の困りごととも増えている。 ・老人クラブ減少。参加者の高齢化、役員や運営の担い手不足が課題。						
	○いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援 ・いきいきサロン 115か所 ・なごもう会 277回(13地区×2回/月×12月) 登録者 161名 ・各地区介護予防教室 5地域包括支援センターと地域が協力して開催185回 ・認知症予防教室 開催なし ・認知症の人と家族の会の集い 倉吉会場 11回(毎月第2水曜) 38名 関金会場 4回(4,7,10,1月第4水曜) 32名 ○必要な介護サービスの確保・充実 ・介護給付適正化 ケアプラン点検58件					○いつまでも自立した、生きがいのある生活の支援 ・いきいきサロンの設置数は減少し、通いの場の参加者数が減少している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、介護予防教室等、開催や参加者が減少していたが、少しずつ増加してきた。 ・認知症予防教室は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。 ・今後、認知症の人の増加が見込まれる中で、認知症に対する理解と認知症の人やその家族への支援のため、認知症施策を推進していく必要がある。 ・要介護・要支援認定率はほぼ横ばいで推移しているが、今後、後期高齢者の増加に伴い、認定者数の増加と重固化が見込まれる。 ○必要な介護サービスの確保・充実 ・職能団体等とも連携してケアプラン点検を実施。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や複合的課題を抱えた世帯など、相談や支援を行う事例は複雑化しており、多種多様な対応が必要。 ○高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしてもらうための地域包括ケア(困りごと等への対応、支援体制の構築)の定着に向け生活支援コーディネーターを配置し、地域での話し合いの場の設定や困り事の相談窓口を設置していく必要がある。 ○フレイル対策の地域の拡大と定着化をはかり、生きがいを持って生活できるよう展開する。 ○現状要介護認定率を維持していくため、なごもう会、介護予防教室の開催、各地域のサロン活動などに引き続き取り組んでいく必要がある。 ○認知症の人の見守り体制の構築が必要。 ○認知症の人や家族の不安や負担軽減のため、引き続き「本人ミーティング」、「認知症の集い」等に加え、特性に応じた集いの拡充が必要。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○重層的支援体制整備事業の実施 ・複雑化・複合化した課題を抱える高齢者に対し相談支援や参加支援及び地域づくり支援など包括的な支援体制を構築。 生活支援コーディネーター体制の充実3人→5人地区サロンや話し合いの場の設置を支援。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・サロンを中心としたフレイル対策の拡大実施地区2地区追加 ○引き続き「なごもう会」を各地区月2回開催。 ・参加者増加のために周知を図る。 ○「チームオレンジ」の設置 ・地域での見守り 認知症の人や家族と身近な支援者を繋ぐ仕組み。 ○本人ミーティングや認知症の集いに加え、男性介護者のつどい「ケアメンくらよし」や女性介護者のつどい「さくらんぼの会」など立場が同じ人同士の集いを実施。
--------------------------	--	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	福祉課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。			
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】			施策名	10	生活困窮者等の自立支援		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	生活上の問題が発生したときの相談体制や支援体制が充実しており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちとなっています。また、地域のネットワークを構築し、生活困窮者の早期発見や包括的な支援が行われています。			現状と課題	・生活に困窮した世帯や複合課題を抱えた世帯の相談対応に困難を要することがある。この課題に対応するため、倉吉市社会福祉協議会のあんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、属性や世代を問わない相談の受け止めや、多機関の協働をコーディネートしている。 ・生活保護の動向は、平成24(2012)年9月に保護率がピークとなり、その後、平成24(2012)年度末にかけ一旦減少し、平成25(2013)年度以降はほぼ横ばいで推移。平成29(2017)年度からは減少傾向となっている。減少の要因としては、雇用情勢の改善と就労支援により自立に至るケースが増えていることや、保護に至る前の支援の効果が挙げられる。 ・複雑かつ多様な課題を背景とする生活困窮者等を包括的な支援につなげていくため、相談体制の充実及び周知を図るとともに、福祉、就労、教育、住宅などの関係機関など一層緊密な連携を図っていく必要がある。					
取組方針 (基本事業)	包括的な相談支援体制の構築			生活保護の適正実施と自立の助長			—			
	—			—			—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ				
	・生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため生活困窮者に対して包括的な支援を行い、生活困窮者の自立と尊厳の確保に取り組んでいる。 ・新規相談者の抱える課題は、経済的困窮をはじめとして、就労活動困難、病気、住まいの不安定、家庭の課題、メンタルヘルス、家計管理の課題、就労定着困難、債務問題など多岐にわたり、かつこうした課題を複数抱える者が存在するなど、生活困窮者の有する課題が複雑かつ多様化しており、包括的な支援体制の強化が求められている。 ・また、生活に困窮される方の中には、失敗体験の積み重ねによる気力の減退、自尊感情や自己肯定感の低下、地域社会からの孤立に伴う情報の遮断、行政機関への心理的な抵抗感等により、自ら自立相談支援機関の窓口に出向き、相談や申請行為を行うことが困難な者も少なくないため、支援を必要とする方を相談窓口で待っているのみでなく、支援を個人に「届ける」アウトリーチの取り組みも重要となっている。			・新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活保護世帯の増加傾向は見られないが、特例貸付の終了および償還が令和5年1月より開始されており、今後、生活困窮世帯の増加が危惧される。			—				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
包括化推進員の相談対応率【%】		100	100	100				100	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。		
生活保護率【%】		1.33	1.27	1.25				1.33			
生活保護世帯の自立更生率【%】		10.00	7.69	7.24				12.00			
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	【包括的な相談支援体制の構築】 ○包括的な支援：相談件数22件。 ・各福祉分野の支援機関などの多機関と協働し、包括的な総合相談窓口により、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対する支援。 ○自立支援：相談件数218件。 ・生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、アセスメントを実施して個々人の状態にあったプランを作成。 ・家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計に関するアセスメントを行い、家計の状況を「見える化」し、家計再生の計画・家計に関する個別のプラン作成。 ・直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援。 【生活保護の適正実施と自立の助長】 ○生活保護：保護率1.25%。保護世帯の自立更生率：7.24%。 ・さまざまな理由により生活に困窮している人々に対して、生活保護法により、憲法が定める健康で文化的な最低限度の生活を保障し、積極的にそれらの人々の自立した生活ができるよう援助。				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		・あんしん相談支援センターに包括化推進員を配置し、地域住民の抱える課題の複雑化・複合化に伴う相談対応に取り組んでいる。 ・生活困窮者に対する支援を継続的に実施する中で保護率は減少傾向にある。 ・働いて得た収入の増加等により保護世帯から自立する割合を示す自立更生率は伸び悩んでいる。この背景には、働ける世代の保護世帯数は減少する一方で、高齢者世帯は全体の半数を超え、高齢者世帯の割合が増加している状況がある。				
	自己評価		B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。	A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・制度の狭間にいる相談者に対する新たな支援策や地域資源の発掘を、継続して検討していく必要がある。 ・ひきこもりや困り感のない方、自らが支援を求めることができない方に対して、情報・支援を届けるため、支援対象者の把握、アウトリーチなどを検討・実施する必要がある。				今後の方向性に向けた改善点・必要な対策			
					・地域福祉計画に基づく施策の促進。 ・ひきこもりや困り感のない方、自らが支援を求めることができない方に対して、支援を個人に届けるアウトリーチの取り組みの実施。			

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	健康推進課	施策関係課	保険年金課		
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	11	健康づくりの推進		総合戦略該当	○
目指すまちの姿	健康は毎日の生活の基盤であるということを重視し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりのために学び、話し合い、実行できるまちになっています。「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、食生活・運動・喫煙等の生活習慣が見直され、改善するきっかけとなる保健事業が展開されています。 また、市民がそれぞれの立場から協力し、お互いに支え合う地域に根ざした健康づくりが推進されています。特に食については、食に関する正しい知識の普及や食への関心の向上や食に対する感謝の気持ちの向上につながる食育が展開されています。		現状と課題	・身体活動量の低下と食環境の変化により、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、心筋梗塞、脳卒中等の有病者が増加している。生活習慣病への対策が重要であり、健康の増進、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくり対策が必要。 ・健康づくりに関する情報・知識の普及啓発、実践など地域に根ざした健康づくり活動を展開していくため、地域との連携等、体制の整備が必要。					
取組方針 (基本事業)	健康づくりの推進			健康管理の促進		新型コロナウイルス対策の推進			
	医療体制の充実			医療保険制度の安定的な運用		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・コロナ禍において、住民が外出を控える傾向となり、全国的にも各種健診の受診者数は低下（R2年度対前年比3割減）したが、R3～4年度にかけて徐々にコロナ禍前（R元年度）の水準に回復してきている。 ・県内市町村（平均）のがん検診受診率についてもR2年度2～3ポイントの減少がみられたが、R3～4年度にかけてコロナ禍前（R元年度）の水準に回復しつつある。 ・市のがん検診受診率も県平均と同様の推移をたどっているが、がん種別ごとの県平均との差は4～8ポイント低くなっている。 ・地域に根ざした健康づくりの推進の一環として行う健康教育、健康教室もコロナ禍、地域で集まる機会自体が減少し、中止されたり小規模での開催となっている。 ・国では現在「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））」（H25～R5）として「生活習慣病、生活の質の向上により健康寿命を延伸する」ことを目標とし健康づくりを推進している。R6年度からは、「健康日本21（第三次）」（R6～R17）として引き続き「個人の行動と健康状態の改善」「社会環境の質の向上」「ライフコースアプローチをふまえた健康づくり」の方向性で健康づくりを進めていくこととしている。		・R5年5月以降、新型コロナウイルス感染症が5類となり、市民の外出行動が回復、医療受診や健診控えも収まり受診率はコロナ禍前の水準に回復していくものと思われる。 ・停滞していた地域活動も徐々に活発となり、コロナ禍を経験した市民は自己の健康管理、運動機能の維持、望ましい食習慣の重要性を認識、健康教育のニーズが高まっているものと思われる。				・市民意識調査（R5実施）では、運動を生活習慣に取り入れる取り組みや住み慣れた地域で必要な医療を受けることができるよう医療体制の充実を求める意見がある。 ・コロナ禍により地域での様々な活動が縮小されてきているが、健康づくり活動は個人で継続することは難しいので、地域活動の一環として行ってほしいという声もあげられている。 ・医療関係者からは、医療が必要になってからではなく、若い頃から、そして健康なうちから健康をサポートしてもらう存在として相談のできるかかりつけ医をもつことが必要との声がある。				
	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（R7）	特記事項			
自分自身が健康であると思う市民の割合【％】	67.8	65.2	63.7				70.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合【％】	46.6	47.5	50.0				50.0				
年1回は健診を受診している市民の割合【％】	71.7	72.7	75.6				75.0				
身近で必要な医療サービスが受けられている市民の割合【％】	84.8	78.1	77.2				85.0				
かかりつけ医を持っている市民の割合【％】	71.8	68.1	73.1				75.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績（R4）	○健康づくりの推進 ・健康教育 実施 81回・人数 1,436人 ・健康相談 実施 39回・人数 84人 ・訪問指導 実施人数 95人 ・特定保健指導（動機付支援終了58人、積極的支援終了11人） ・食生活改善（介護予防教室 実施30回・人数447人） （健康教室 実施 8回・人数114人） （親子食育教室 実施11回・人数268人） ○健康管理の促進 ・健康診査（特定健診）受診率 国保31.9%、長寿10.2% ・がん検診受診率（胃22.0%・肺20.9%・大腸20.5%・子宮18.2%・乳10.3%） ○新型コロナウイルス対策の推進 ・ワクチン接種体制の整備 ・感染拡大防止に向けた情報提供 ○医療体制の充実 ・休日・夜間診療体制への支援 ○医療保険制度の安定的な運用 ・国保財政調整基金を活用した保険料の設定 ・医療保険制度の周知 ・ジェネリック医薬品の利用促進等により医療費適正化を図った			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○健康づくりの推進 ・自主的な健康づくりに取り組む市民の割合は増えていることから、自身の健康を意識した健康づくりは進んでいると考えられる。 ○健康管理の促進 ・年1回は健診を受診する市民、かかりつけ医を持つ市民の割合は増えていることから、健康管理の意識は強くなっていると思われるが、がん検診受診率はまだまだ低い。 ・自分自身が健康であると思う市民の割合が現状値から4.1ポイント減少しているのは、新型コロナの感染拡大が影響していると考えられる。 ○新型コロナウイルス対策の推進 ・個別接種と集団接種の機会の確保や中部圏域での共同接種体制の構築により、接種しやすい環境が整備できた。 ・ホームページや行政防災無線により、感染症の流行状況と予防対策について市民への周知を行った。 ○医療体制の充実 ・身近で必要な医療サービスが受けられている市民の割合が減少しているのは、新型コロナの感染拡大に伴う医療機関受診控えが要因と考えられる。 ○医療保険制度の安定的な運用 ・基金を活用し、保険料率の臨時的引き下げを行った。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか（施策の達成状況等）を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○地域や関係機関と連携した健康づくり活動（望ましい食習慣の確立、運動習慣の定着）の展開 ○健康なうちからかかりつけ医を持ち、自己の健康管理の定着をすすめていくことが必要 ○医師会、職域、地区組織と連携した（検）診の受診勧奨 ○継続した新型コロナウイルス対策として、関連情報の収集と発信、迅速な体制整備及び対策推進	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○地域全体で取り組む健康づくり活動の推進 ・母子保健、保育所、学校等と連携した食育活動の実施 ・食生活改善推進員の地域での活動支援 ・コミュニティセンター、看護大学等関係機関と連携した活動の実施 ○地域と連携した運動習慣の定着 ・地域の健康教育、サロン開催時など、運動体験の機会（きっかけづくり）を提供 ○健（検）診の受診勧奨 ・医師会と連携、かかりつけ医からの受診勧奨 ・職域、地区組織と連携した働き世代の受診勧奨
--------------------------	---	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	人権政策課	施策関係課	しごと定住促進課、子ども家庭課
基本目標	2	誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】		施策名	12	人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現	総合戦略該当 ○
目指すまちの姿	あらゆる差別や人権侵害が解消され、お互いの個性や多様性を認め合い、安心して暮らせるまちとなっています。また、性別にとらわれず、あらゆる分野において一人ひとりが能力を発揮し活躍できる男女共同参画のまちとなっています。		現状と課題	・人権尊重都市宣言、差別解消に関する諸条例のもと、あらゆる差別をなくする総合計画及び倉吉男女共同参画プランを策定し、差別解消に向けた諸施策を推進してきた。 ・人権意識の高まりは国際的な潮流となっているが、いまだに様々な人権問題が存在し、多様化している。 ・令和元年の調査によると、人権が保障されていると感じる市民は増加していたが、令和4年度に急落した。 ・差別問題に無関心なのは問題の深刻化を招くことから、市民が自分事としてとらえる感性、解決する行動に結びつけるための人権教育・同和教育、啓発活動、相談支援体制を推進及び充実させることが重要 ・男女共同参画についても、性別による固定的役割分担意識の解消、職場・地域における女性人材の育成、ワークライフバランスの推進が求められている。			
取組方針(基本事業)	人権教育・同和教育の推進		人権啓発の推進		人権侵害を受けた人への相談体制・支援		
	男女がともに活躍できる環境づくり		—		—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化					市民等のニーズ			
	・人権に関する教育・啓発活動等により、人権尊重の理念は広く国民に浸透している。一方、ICTの進化や感染症問題により、これによる偏見や差別等が社会的な課題となった。 ・同和地区の地図がウェブ上に公開されている問題では、東京高裁により違法とする判決が出されたが、差別禁止法等の制定の動きは見られない。 ・男女共同参画においては、特に政治・経済分野で世界的に遅れをとっている。また、コロナ禍で顕在化したDVや女性の貧困等の解決が求められている。 ・国においては、家庭・子育てと仕事を両立しやすい環境整備と経済的安定が出生率の向上に必要とし、各種施策の推進が加速している。 ・県内市町村でも様々な施策を実施しているが、境港市が県内で初めてパートナーシップ制度を導入した。		・人権問題の解消には、啓発・学習への参加者の広がり、と正しい理解を図るため、関係機関等と緊密に連携し、継続した活動に取り組む必要がある。 ・ライフスタイルの多様化により、これに対応した啓発等が必要である。 ・男女共同参画社会の実現に向け、市民活動団体等と連携し市民意識を醸成し、女性リーダーの育成及び掘り起こしにより、持続可能な推進体制の構築を図る必要がある。 ・主に都市部で普及が進んでいるパートナーシップ制度について、制度の研究が求められる。					・市民や関係団体からは、部落差別を中心とし、ウェブ上での人権侵害行為等に対する法規制について国への働きかけが求められている。 ・男女共同参画については、市民意識調査等の結果によると意思決定の場や、地域活動等において性別の偏りが見られ、性別による固定的役割分担意識の解消が必要である。 ・市議会一般質問では、パートナーシップ制度について導入を求められた。			
	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
差別や人権侵害を受けたとき、誰かに相談した市民の割合【％】	66.0	67.1	61.5				69.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
過去5年間に人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加したことのある市民の割合【％】	64.1	57.7	51.0				67.0				
職場や学校、地域など身近なところで、人権が十分に保障されていると感じている市民の割合【％】	83.2	50.7	51.1				87.0				
被差別部落の起源や歴史、部落差別の現実を認識している市民の割合【％】	67.7	63.1	64.0				71.0				
身近な社会における男女の機会均等が図られていると思う市民の割合【％】	45.0	33.4	30.6				53.0				
公的審議会等の女性登用率【％】	30.4	30.3	31.7				40.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○全般 ・あらゆる差別をなくする総合計画PDCA 91事業 達成率83% ○人権教育・同和教育の推進 倉吉市人権教育研究会活動支援 学習会、研修等 会員736人 ○人権啓発の推進 ・部落解放研究倉吉市集会 参加者213名 満足度96% ・部落解放文化祭 Web開催 満足度91% ・町内学習会関係委託 218回 実施率100% ※参加者計測不可 ・人権に学ぶ同和教育講座(年4回) 参加者240名 ○人権侵害を受けた人への相談体制・支援 ・LGBTQコミュニティスペース 2回 ○男女がともに活躍できる環境づくり ・日本女性会議補助金 1事業 ・日本女性会議開催支援 参加者約2,000人 ・女性人材登録制度 新規登録者数3名			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○全般 あらゆる差別をなくする総合計画に関連する91事業中15については目標が達成できなかった。主な原因は感染症対策により事業の縮小等の対応が求められたため。KPIはおおむね達成したがKGIは目標より落ち込んだ。これは、政府実施の世論調査の全国的トレンドと同じくしており、感染症対策やWeb上での人権侵害、市民の人権意識の向上によるものであると推測される。 ○人権教育・同和教育の推進及び人権啓発の推進 ライフスタイルの多様化により、これまでの参集形式での研修会等は参加しにくく、参加者の固定化が大きな問題となった。特に若年層の参加が困難な状況。今後、これに対応できる開催方法の工夫が求められる。 ○人権侵害を受けた人への相談体制・支援 感染症対策に関連し、相談件数が急増。職員の資質向上が求められる。 ○男女がともに活躍できる環境づくり 日本女性会議を開催し、県内外から多くの集客に成功し、市内の男女共同参画に対する機運が高まった。今後、この高まりを定着させる施策を検討し、実施する。					
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・感染症対策の基準が引き下げられることから、これまで中止、縮小となっていた啓発事業等の推進 ・参加者の固定化、若い世代の参加を促進するため、アフターコロナを踏まえた市民のライフスタイルに合わせた啓発事業等の推進 ・公的審議会等の女性登用率の向上 ・日本女性会議の開催による男女共同参画の機運の醸成を契機に、女性活躍の機会を創設 ・多様化する性の在り方に対応するため、当事者の居場所確保や対応できる制度の研究の継続	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・ライフスタイルの変化に合わせ、アフターコロナに対応したWebを活用したライブ配信やアーカイブ配信による参加しやすい啓発活動や講座の実施 ・女性登用率向上の呼びかけ、啓発活動の推進 ・女性活躍を推進する補助制度の創設 ・LGBTQ当事者の居場所づくり ・都市部で普及しているパートナーシップ制度の研究
--------------------------	--	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	学校教育課	施策関係課	教育総務課、学校給食センター しこと定住促進課
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり 【教育文化】		施策名	13	生きる力を育む学校教育の充実	総合戦略 該当 ○
目指す まちの姿	豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育み、大きく変化する社会や経済に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身につけ、新しい価値を創造し、また、全ての人の個性を認め合い人権を尊重する子ども達が育っています。 全ての教科で、何のために学び、何ができるようになるのかが明確化され、児童生徒のコミュニケーション能力や物事を多様な視点から観察する力が向上し、さまざまな情報を取捨選択できるようになっています。		現状と課題	・本市の学校教育では、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことに重点をおき、学ぶことと社会のつながりを意識し、知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視。 ・いじめをはじめとする身近な差別の解消に向け、実生活に関わるさまざまな人権問題を教材として学ぶことを通じて、人権尊重社会の担い手として行動する児童生徒の育成を図ることが必要。 ・地域のもの・人・ことに触れたり学んだりする「ふるさと学習」では、児童生徒が「地域のために自分たちにできることを考え、深い学びと倉吉への誇りと愛着が育まれている。 ・食に関する価値観の多様化など、健全な食生活の実践が困難な場面が見受けられることから、学校給食の充実や食育の推進と、たくましい体を育むため、運動能力の向上と運動習慣の定着化を図ることが必要。 ・学校施設の中には経年劣化による老朽化が進んでいる施設があり、災害時において避難所として求められる機能や設備整備も早急に行うことが必要。 ・GIGAスクール構想を踏まえた教育環境を整えるとともに、ICTを効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」を一層充実させ、多様な情報的課題に読み解く能力の向上や、他者と友に学び続ける力の育成、子どもたちが「もっと学びたい」と思うことができる学習を行っていくことが必要。			
取組方針 (基本事業)	学校教育の充実と学力の向上		開かれた学校づくりの推進		ふるさと学習の推進		
	たくましい体の育成と食育の推進		教育環境の整備充実		—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・文部科学省は、Society5.0時代を生きる子どもたちが、主体的に考え、他者と協働しながら、よりよい社会を創り出していく力を育むために、教育におけるICTを基盤とした先端技術の効果的な活用を進める「GIGAスクール構想」を提唱。 ・新しい学習指導要領では、これからの社会を生きるために必要な力として「生きる力」を捉え直し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことが示されている。 ・学校施設では、ICT活用教育の推進を図るための教育環境整備をはじめ、「インクルーシブ(共生)教育」に対応する施設整備が求められている。 ・子どもの食をめぐることは、家族の在り方が多様化する中、孤食、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、小児期における肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、問題はさらに多様化、深刻化している。		・教育DXがさらに進む中、個別最適な学びが実現でき、教員の負担の軽減が期待される一方、インフラ整備のための正しい知識や多額の費用、そして「ITリテラシー」の向上が必要となる。 ・各種学力調査結果を生かした授業改善に係る取組の推進が求められる。 ・教員のなり手が少ない、あるいは教員の離職率が高まっている等、学校現場の教員不足が深刻な問題となる。 ・学校施設やプール等の設備の老朽化がさらに進み、長寿命化計画に沿った改修と、少子化による小中学校の適正配置も含めて施設の建て替えの検討、さらに地球温暖化、頻発する災害等への対策が必要となる。 ・諸材料費や燃料費など物価高騰がしばらく続くことが予想され学校給食への影響を最小限に止める努力が必要だが、国は子ども・子育て支援策として学校給食無償化を検討している。				・教育委員会、学校教育審議会、青少年問題協議会においても、地域社会の希薄化や家庭教育の低下が指摘されており、コミュニティスクールの必要性が高まっている。 ・市議会からは、ICTの効果的な活用と共に情報モラル教育の充実が求められている。 ・小学校・中学校PTA連合会からは、特別教室のエアコン設置、校庭や校地の整備、通学路・学校の防犯対策、除雪の配慮、教職員の増員について要望がある。その他、小学校校PTA連合会からは、校舎増築・設備改修、学校徴収金システム導入等について、また、中学校PTA連合会からは、ICT専門職員の配置、タブレット充電器の持ち帰り、学校備品・消耗品の確保、校舎老朽化対策、部活対外試合のバス代補助、部活地域移行の情報提供、部活動指導員の旅費支援、体験的学習等休業日の導入が求められている。 ・将来を見据えた学校施設の長寿命化、脱炭素化、災害等への安全対策。				
成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
開かれた学校づくりが十分達成されている学校の割合【％】	83.0	未実施	42.9				100				
「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【％】	小学生 82 中学生 85	小学生 86 中学生 86	小学生 84 中学生 79				90以上				
「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【％】	小学生 90 中学生 96	小学生 92 中学生 92	小学生 92 中学生 91				90以上				
新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【％】	小学生 74 中学生 70	小学生 73 中学生 67	小学生 66 中学生 70				85.0				
学校給食の残食の割合【％】	小学校 2.2 中学校 1.9	小学校 2.7 中学校 4.3	小学校 4.3 中学校 5.5				小学校2.0以下 中学校1.5以下				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○学校教育の充実と学力の向上 ・中学校区による小中連携教育合同研修会 2回 ・ICT支援員配置 1人 ・教科担任制導入校 2校 ・教員の資質・能力向上のための研修会 7回 ※研究主任、学級経営、授業づくり ・学力調査分析チーム会議 9回 ※文部科学省、鳥取県教育委員会 ○開かれた学校づくりの推進 ・地域学校委員会設置数 18校 ・地域学校推進協議会 2回 ・学校支援ボランティア参加者 450人 ・小中学校一斉公開 6月 ○ふるさと学習の推進 ・郷土読本「わたしたちの倉吉」(小学生)、「くらよし風土記」(中学生)の効果的な活用 ・「倉吉検定」実施 12月 平均点35 ・小中学生リーダー会議(淀屋サミット) 2回 ○たくましい体の育成と食育の推進 ・栄養教諭等による給食時指導 計157回 ・「親子で学ぶ食の教室」 未実施 ※代替授業 計18回 ・「チャレンジ!あなたも栄養士!」応募件数 133件 ・地産地消率 66% ○教育環境の設備充実 ・照明器具のLED化 1校 ・学校統合準備委員会 2箇所		成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○学校教育の充実と学力の向上 ・タブレット端末持ち帰りの更なる推進とその課題の検証 ・学力状況調査結果をもとにした授業改善 ○開かれた学校づくりの推進 ・「十分達成されている」学校の割合が低かったのは、コロナ禍にあり、活動制限が大幅に増えたため ○ふるさと学習の推進 ・ふるさと学習に活用する教材のデジタル化の検討 ・コロナ禍により、体験的な学習が減少。 ○たくましい体の育成と食育の推進 ・残食率が高くなったのは、コロナ禍にあり、急な欠席等になった児童・生徒分が含まれたため ・新体力テスト結果「おおむね良し」は、小学生が減少、中学生が変化なしであった。中学生は部活動があるが、小学生はコロナ禍による体育学習の規模縮小や外出機会減少が影響したものと推察 ○教育環境の設備充実 ・学校プールの整備と水泳授業の在り方の検討 ・学校統合や保護者要望に伴う教育設備の充実を検討						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の充実と効果的取組の周知。 ○地域人材、自然、文化を一層活用し、児童生徒が意欲的・自主的取り組むふるさと学習の実施。 ○「倉吉市教育施設等長寿命化計画」に基づく学校施設全体の老朽化対策、環境改善、施設の適正化の推進。 ○学校施設のLED化、防犯カメラの設置。 ○ICT機器の活用による教育環境整備。(1人1台端末の着実な更新、プロジェクター、ホワイトボード等の整備) ○食育については、小中学校9年間の長期的ビジョンの中、現在の取組を継続していく。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○ICT活用に係る研究主任者会(4月)での周知、学校訪問(年間2回)による助言指導 ○各校ふるさと学習計画の作成・実施報告の提出。 ○「倉吉市教育施設等長寿命化計画」に基づき年次整備を実施 ○中学校LED化、小学校防犯カメラ設置(未設置校) ○ICT機器の随時更新、ICT教育環境整備 ○栄養教諭等による給食時指導(年間)、「親子で学ぶ食の教室」(年間)、「チャレンジ!あなたも栄養士!」
--------------------------	---	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	社会教育課	施策関係課	図書館		
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】		施策名	14	社会全体の連携による生涯学習の推進		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	学校と地域・家庭、また、NPO、民間団体、大学などとの連携・協働により、市民の多様な学習要求に応える学習機会が充実し、誰もが生涯にわたり必要な学習を行うことができます。学習の成果を活かし、地域や社会のために活動する団体や人材が育っています。各地区コミュニティセンターを拠点として行われる特色ある学習活動等を通じて育まれる人づくり、つながりづくりにより、地域の担い手が育ち、住民主体による持続可能な活力ある地域コミュニティが形成されています。		現状と課題	・生涯学習講座等の受講者層の拡大が課題となっており、学習した成果を地域や社会に還元できるしくみづくりと地域や社会を担い動かしていく主体的な市民の育成と活動支援が必要。 ・13地区どの地区においても、次代の担い手不足が課題。特に、40歳代を中心とする年代において、地域と関わり、つながり意識を醸成する学びへのきっかけづくりの工夫が必要。 ・各種スポーツ指導者の担い手不足、少子化によるチーム数の減少等の課題に対し、各種スポーツの現状と課題を把握し具体的施策の検討が必要。 ・図書館は、幅広い年代の市民ニーズや知的要求に対応するため、今後もより豊かな蔵書構成をおこない、相談業務や事業の充実、職員のさらなるスキルアップが必要。 ・市民の交流等拠点となる「倉吉交流プラザ」や、「倉吉パークスクエア」について、よりよい交流の場が提供できるよう、新たなニーズに対応した施設や備品の充実、維持管理が必要。					
取組方針（基本事業）	地域力を育む社会教育の推進			公民館活動の推進			図書館の充実		
	体育・スポーツの振興			—			—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ																																																									
	・社会やライフスタイルの変化等により人と人とのつながりの希薄化、困難な立場にある人々に関する課題が顕在化・深刻化している。 ・人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大している。 ・本市の場合は各地区コミュニティセンターを拠点に地域に密着した学習活動が行われている。 ・スポーツができる環境を整備し、その価値を実感できるよう、併せて指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図る。 ・図書館は、従来の資料相談に加え、ビジネス支援等多様化・高度化するニーズへの対応が求められている。また、図書館のDX化や、自宅や職場・学校でもないサードプレイス(第3の居場所)としての役割も求められている。			・社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要になる。 ・社会人の学び直しをはじめとする生涯学習が一層重要になる。特にデジタルデバイドの解消、デジタルリテラシーの向上が必要となってくる。 ・各種スポーツ施設の確保、指導者の育成・確保が課題。 ・図書館は、県立美術館開館により、相互連携が必要となる。また、視覚障がい者等への更なるサービスの提供が求められる。				・主に地域の関係団体等から、地域において人口減少、高齢化、つながりの希薄化、コミュニティの衰退、次代の担い手不足が課題としてあげられ、課題への適切な対応や解決が求められている。 ・学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域連携・地域移行に向けた国の方針を受け、各関係団体等から本市の実態にあった地域との連携による体制整備が求められている。 ・図書館は、蔵書数はもちろん、多種多様な対象者に対するサービス(あかちゃん、児童、ヤングアダルト、高齢者、障がい者、多文化等)の提供や、農業・ビジネス支援に係る各種相談会(就農、特許情報、起業、経営等)が開催されており、倉吉市民のみからならず鳥取県中部地区の中核図書館として、さらなる機能強化が期待されている。																																																									
<table><tr><th colspan="2">成果指標</th><th>現状値</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>目標値(R7)</th><th colspan="2">特記事項</th></tr><tr><td colspan="2">日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【％】</td><td>59.0</td><td>65.7</td><td>66.1</td><td></td><td></td><td></td><td>62.0</td><td colspan="2">※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。</td></tr><tr><td colspan="2">地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数(共催・連携事業を含む)【人】</td><td>3,669</td><td>1,058</td><td>1,520</td><td></td><td></td><td></td><td>3,850</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">市民一人当たりの個人貸出冊数【冊】</td><td>5.9</td><td>6.0</td><td>5.7</td><td></td><td></td><td></td><td>7.3</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【％】</td><td>44.7</td><td>48.2</td><td>47.5</td><td></td><td></td><td></td><td>53.0</td><td colspan="2"></td></tr></table>											成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【％】		59.0	65.7	66.1				62.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。		地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数(共催・連携事業を含む)【人】		3,669	1,058	1,520				3,850			市民一人当たりの個人貸出冊数【冊】		5.9	6.0	5.7				7.3			日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【％】		44.7	48.2	47.5				53.0		
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項																																																								
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合【％】		59.0	65.7	66.1				62.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。																																																								
地区コミュニティセンター事業運営に参画した地域住民の人数(共催・連携事業を含む)【人】		3,669	1,058	1,520				3,850																																																									
市民一人当たりの個人貸出冊数【冊】		5.9	6.0	5.7				7.3																																																									
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合【％】		44.7	48.2	47.5				53.0																																																									
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)		○地域力を育む社会教育の推進 ・生涯学習講座 6回 357人 ・人材銀行派遣 8回 ・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座 5回 275人 ・放課後子ども教室 123回 2,227人 ・子ども会活動の支援 76団体 2,364人 ・ハイスクールフォーラム 353人 ・はたちのつどい 実行委員会6回 実行委員15人 出席者296人 ○公民館活動の推進 ・公民館研究指定事業等の実施 13地区 136回 1,888人 ・社会教育士資格の取得 7人 ○体育・スポーツの振興 ・スポーツ活動支援(スポ少補助 28団体、体育大会 15競技1,109名、全国大会補助 26件) ・体育施設の整備・充実(陸上競技場、体育施設トイレ改修等) ・生涯スポーツの推進(スポーツ推進委員、ニュースポーツ交流会) ○図書館の充実 ・図書の収集 5,798冊 ・資料相談件数 2,557件 ・山上憶良短歌賞作品の募集 4,635首 ・音訳・点訳図書貸出点数(障がい者サービス) 517点 ・ブックスタート(6ヶ月、1歳6ヶ月)参加者数(子ども) 607人 ・読み聞かせサービス参加者数(子ども) 418人 ・音読教室参加者数(高齢者サービス) 68人 ・仕事・暮らしに役立つ相談会参加者数(農業・ビジネス支援サービス) 89人 ・図書館News(一般、ヤングアダルト、児童)発行回数 20回 ・ブックスタート20周年記念事業 ブックスタート研修会(39人)、絵本作家子育て講演会(65人)、読み聞かせ連続講座(47人)、あかちゃんのおはなしとおもちゃ作り(22人)、読み聞かせ講座(55人) ・おてんきひろば(122人)、農業セミナー(23人)、国際交流ライブラリー講演会(2人)、リサイクル市(148人) ・交流プラザ・パークスクエアトイレ感染症対策工事				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点					・日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合は、年々割合が上昇し、すでに目標値を上回っている。これは、コロナ禍で自宅での個人学習が進んだものと推測する。逆に、地区公民館事業運営に参画した人の人数は、昨年度よりは若干回復したものの、目標値にはほど遠い数値である。コロナの影響で事業や活動を計画しても実施できない状況が続く、その機会が奪われたことが要因と考えられる。 ・日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合は、ほぼ横ばいで推移しているが、若年層における仕事、家庭の時間の関係でスポーツをする時間の確保が難しいことが要因と考えられる。 ・図書の個人貸出冊数が減少し、目標値に及ばないのは、コロナ禍のためであると考えられる。																																																						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる		B	概ね順調に進んでいる		C	進んでいるが順調ではない		D	進んでいない																																																		

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・学習や活動の機会を増やし、事業量をコロナ禍前に戻すことが必要。 ・対面でお互いに学び合い、共に力を合わせて活動するなど意識的に人と人とのつながりを醸成することのできる実施方法や内容を工夫する必要がある。 ・市民スポーツ活動に係る経費の補助、気軽に自由を楽しめる生涯スポーツを行える場を提供していく。 ・図書館活動は、これまで積み上げた活動を継続し、ニーズに応じた改善を重ねていく。 ・倉吉交流プラザ、倉吉パークスクエアは、安心・安全な交流の場を提供していく。	今後の方向性に向けた改善点・必要対策	・コロナ禍で希薄になった人と人とのつながりを再構築するための対話を通じた事業を地区単位で実施する。 ・スポーツ少年団、体育大会、全国大会出場等の補助金を支給する。 ・各地域スポーツ教室、市民体育大会及びニュースポーツ交流会を実施する。 ・体育施設等の維持管理に係る施設改修が必要 ・倉吉交流プラザは、オープンから23年が経過し、施設・設備とも老朽化が進んでおり、また、県立美術館開館に向け施設の改修が必要
--------------------------	---	--------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度		令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	文化財課	施策関係課	観光交流課		
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】			施策名	15	文化財の保存、活用、伝承		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	豊かな歴史の中で大切に受け継がれてきた数多くの文化財を保護し、積極的に公開・活用し、次の世代へ確実に伝承する取組が行われ、郷土を愛する心や豊かな人間性が育っています。 文化財に触れ、自らが学び豊かな情操を養うとともに、地域への理解と絆を深め、倉吉に暮らすことに愛着と誇りを感じられる環境になっています。			現状と課題	・伯耆国庁跡は、老朽化が著しい伯耆国分寺跡、法華寺畑遺跡と合わせて一体的な保存活用計画の策定・整備が急がれる。大御堂廃寺跡は令和5年度から整備工事を開始。 ・鳥取県中部地震で被災した文化財は未修理のものが多く、長期的な修理計画や修理方法の検討と共に、所有者に対する支援が必要。地域に伝わる伝統文化を受け継ぐ後継者の育成が求められる。 ・伝統的建造物群保存地区は、空き家・空き地対策を講じて歴史的景観を維持するため、伝建制度の周知と保存計画の見直しが必要。					
取組方針 (基本事業)	市内に存在する文化財の調査と保護				史跡の整備と活用の推進			天然記念物の保護と環境整備の推進		
	歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進				文化財に触れる機会の創出と伝承			文化財の積極的な情報発信		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ			
	全国的な過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化の中、有形・無形の文化財をまちづくりに生かし、文化財継承の担い手を確保し、地域社会が総がかりで取り組む体制づくりが必要となっている。さらに国では、文化財を活用した魅力向上となる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等により、観光拠点としての磨き上げを推進している。 鳥取・米子の両市と同様本市でも、文化財を活かして地域の歴史や文化財への理解と保護の気運を高め、文化財の魅力発信に取り組んでいる。			まちづくりや地域の魅力を発信する場面において、文化財の役割はより重要性を増すものと思われる。 より過疎化・少子高齢化は進み、文化財所有者が不在となったり、無形文化財を継承する担い手の確保が難しくなってくる。 保存・保護・修理が行き届いていない文化財が多数あり、これらへの対策が急がれる。				＜市民の声＞ ・大御堂廃寺跡では、「整備を楽しみにしている」「築地塀の復元に期待する」との声のほか、利用者からは、「整備後も、変わらずに利用できるようにしてほしい。」との声がある。 ・伝建地区住民から、「跡継ぎがなく、いずれ空き家となる建物が多くあり、歴史的まちなみが維持できなくなる恐れがある。」との意見がある。 ・小川氏庭園「環翠園」が一般公開され、明倫地区の新たな観光スポットとして期待されるほか、県立美術館や白壁土蔵群などとの連携により市の活性化も期待されている。 ・「倉吉餅等、伝統文化の継承にも力を入れて欲しい」との意見がある。			
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
倉吉市の文化財を知っている市民の割合【％】		42.0	50.3	51.9	52.1			70.0			
—											
—											
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○文化財に触れる機会の創出と伝承 子どもたちが郷土を愛する心や豊かな人間性を育む、「わたしたちの倉吉」「くらし風土記」を活用したふるさと学習を実施するとともに、文化財を紹介するパンフレット「倉吉文化財さんぽ」を用いて、倉吉に愛着と誇りを感じられる取り組みを行った。 文化財に触れ、自らが学び豊かな情操を養う取り組みを倉吉文化財協会、倉吉ライオンズクラブ、地区コミュニティセンターなどと連携して行った。 ○文化財の積極的な情報発信 国指定重要文化財である「鳥取県野口1号墳出土須恵器」をはじめとする倉吉に伝わる文化財を倉吉博物館で公開展示を行い、地域の成り立ちへの理解を深めた。 ○歴史的建造物・名勝の保存・活用の推進 受け継がれてきた文化財や歴史的町並みを保護し、次世代に伝承するため、保存・修理・維持に係る補助支援を実施した。				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		倉吉市の文化財を知っている市民の割合は、現状値からは増えているが、R4年度対比では微増に留まっている。文化財に触れ親しむことのできる機会を増やす必要がある。 年代別では70代の割合が一番高く、年代ごとに段々と割合が下がっていくが、20代では約50％に持ち直す。これは小・中学校で行われる地域学習の成果であり、学校と連携した啓発事業の継続が必要であるとともに、地区ごとの割合にバラつきがあるので、コミュニティセンターと連携した啓発事業も必要である。				
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・市内に存在する未指定を含めた多様な文化財を適切に保護するための調査・研究を行い、個々の状況に応じた対策を、所有者と協議しながら保存活用の充実を図る。 ・史跡が市民の歴史教育の場、憩いの場となるよう、地域と連携した維持管理を継続し、伯耆国分寺跡・法華寺畑遺跡の再整備と合わせて伯耆国庁跡の整備計画を見直す。鳥取県立美術館との調和を図り、大御堂廃寺跡の本質的価値を伝えるための整備を行う。 ・波波伎神社社叢は、保護しながら活用のための環境整備を行う。オオサンショウウオの個体保護と併せて生息地の環境整備を行う。 ・伝建制度の周知と保存計画の見直しにより、防災に対応した修理・修景事業の推進、空き家・空き地対策を講じて歴史的景観の維持を行う。中部地震により被災した文化財の保存修理を推進し、一般公開、観光事業などへの活用を図る。 ・文化財が市民の身近なものとなり、地域の理解と絆を深め、文化財が次世代へ確実に伝承されるように努める。			今後の方向性に向けた改善点・必要な対策			・調査・研究を行う文化財のリストアップ及び調査・研究が行える職員の育成に合わせて、整備計画を立案・検討・作成できる体制づくりの構築と、環境整備を行うための関係機関との連携。 ・町並み保存会をはじめ伝建地区内の住民や文化財所有者と対話を重ねて行くとともに、空き家・空き地対策を関係機関と連携しながら検討していく。 ・誰もが参加しやすく文化財に親しむことのできる機会を提供する取り組みを継続し、できるだけ多くの人に情報が届くよう積極的な情報発信に努める。		

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	観光交流課	施策関係課	博物館
基本目標	3	未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】		施策名	16	文化・芸術活動の振興	総合戦略該当 ○
目指すまちの姿	多くの市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画することで相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されています。また、長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化財や伝統芸能などが大切に保存され、継承されています。		現状と課題	・国は、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野における施策との連携による文化芸術推進基本計画の策定を推進しており、多くの市民が文化芸術に触れ、活発に文化芸術活動へ参加できる環境づくりが求められている。 ・本市では「さいとりさし」、「関金御幸行列」や「管粥(くだがい)神事」などの伝統文化の継承や「音楽祭」や「連合展」など、市民自らが企画運営する文化芸術活動が行われており、また博物館は市民が全国レベルの作家の作品を鑑賞する機会を提供している。 ・文化芸術活動を推進していくため、優れた文化・芸術の鑑賞機会の提供を行うとともに、市民の自主的な文化芸術活動への支援、その成果を発表できる環境づくりを進めていく必要がある。 ・美術館の開館に対する機運の盛り上げと、市民が文化芸術を身近に感じ、楽しんで活動に参加できる仕組みを構築することが必要。			
取組方針(基本事業)	文化芸術の振興		文化芸術の継承		博物館の充実		
	—		—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種文化・芸術イベントの開催は制約を受け、人々の交流はオンラインが主流となっている。 文化公演の中止・延期を受けて、国内の交流人口や消費の低迷を招き、地域経済に大きな打撃を与えている。		新型コロナウイルス感染症の5類引き下げにより、活動休止を余儀なくされた文化芸術団体や個人の活動再開をどのように進めていくかの検討を行い、感染症対策と芸術活動の両立を図っていく必要がある。				＜市民から＞ ・トリエンナーレ事業を継続してほしいという声がある。 ・県立美術館の機運を盛り上げていくには、倉吉市や中部地域だけでなく東西部の住民も含めた取組みが必要。 ・県立美術館を支える活動や機運を醸成する取組みに対して支援が必要だという意見がある一方、自主自立の取組みが行えるのであれば継続すべきという意見がある。 ＜議会から＞ 美術館に関する情報が、関心がある人だけに届いており、市民に広く届いていないのではないかと意見がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
日頃から文化・芸術活動に親しんでいる市民の割合【％】		19.5	16.8	16.8				25	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。		
市内文化施設年間利用者数【人】		23,326	18,738	17,431				28,000			
倉吉博物館年間利用者数【人】		11,392	9,461	6,277				13,670			
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○文化芸術活動団体への支援 ・連合展、子供歌舞伎、せきがね里見祭への補助 ○地域の伝統文化の継承、芸術文化の鑑賞機会及び発表機会 ・アザレア音楽祭、天女音楽祭等の支援 ○新型コロナウイルス感染症の影響による中止又は縮小 ・天女音楽祭のYouTube配信、御幸行列の中止等 ○指定管理者の自主事業による多様な文化芸術の推進 ・生け花、絵画、音楽等の24の文化教室の実施			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	○各種補助として支援しているが、事業の持続性についてが今後の課題であり、主催団体と協議する。 ○音楽祭については、系統がクラシックに偏っており、純粋な市民音楽祭がない、また市民の総合芸術的な展示場もないことから、文化活動センター新規管理者と新たな事業等に向けて今後協議する。 ○新型コロナの影響はなくなり各イベントが動き始めているが、コロナ禍以前と現状とで参加者ニーズ等に変化が見られるため、事業形態等含め実施内容等を検討する必要がある ○施設の効率的かつ適切な運営を図るため、指定管理者による管理運営を行い、市民の文化芸術及び市民活動の拠点施設として、利用者の向上に繋がる運営を協議する。						
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、文化芸術活動について、コロナ禍前後で、市民ニーズの変化がないか確認しニーズにあった取組を行っていく必要がある。 ○文化芸術団体の実態把握ができていないため、市内で活動する団体の情報を収集しニーズ等を把握する必要がある ○県立美術館の開館に向けた取り組みを効率的、効果的に進める必要がある	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○市民ニーズを確認し、各種教室、イベント等に反映する ○市内で回答する団体のニーズを確認することで具体的な支援策等を協議し事業化に向けて検討を進めることで、文化芸術活動の活性化に向けた取り組みを行う。 ○県立美術館開館に向けて機運醸成の取組を関係団体と協議・連携し具体化する。
--------------------------	--	----------------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	しごと定住促進課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。	
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】		施策名	17	移住定住・交流の促進	総合戦略該当	○
目指すまちの姿	移住やUターンを希望する人のさまざまなニーズに寄り添った支援や「くらしよし、くらしの」魅力を発信することにより、倉吉への関心が高まり、「ふるさと」としての想い入れを強くする人が増え、移住やUターンに繋がっています。また、移住者やUターン者が「外からの視点」により地域コミュニティの新たな課題を発見し、課題解決に向けて地域で活躍することにより、さらに地域が元気になっています。		現状と課題	・地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより激しくなっている。 ・移住関心層に向け、一層効果的な情報発信が必要。 ・住宅取得支援制度などにより、居住環境の整備を一層推進するとともに、テレワークの環境整備など、移住後も仕事に支障がないよう受入体制の強化が必要。 ・出会いの機会を求めている独身者に対する結婚支援策についても充実・強化が求められている。				
取組方針（基本事業）	関係人口の拡大とUターンの促進		受入れ体制の整備		情報の発信			
	出会い・結び合いの支援		—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・新型コロナウイルス感染症拡大により、県外への移動が制限されたことから、県外での対面式の相談会が開催中止となり、オンラインによる移住相談が主流となった。また、地方への移住の関心の高まりやテレワークなどの新たな働き方など、意識や行動に変化をもたらした。 ・国では、地方への人の流れの創出に向け、サテライトオフィスやテレワークが、地方にいながら都会と同じ仕事ができる「転職なき移住」を実現するとし、受入れ環境の予算を拡充している。			・今後も移住希望者個々のニーズや特性を的確に把握し、実態に沿った定住情報の提供を充実させる。 ・空き家の把握に努め、更に空き家バンクの登録数を増やし活用を支援する。 ・若者が定住するための支援策を検討する必要がある。 ・移住者交流会など、移住後のサポート情報も充実する事によって、「移住後も安心して暮らせるまち」をPRする必要がある。				・転入者アンケートの結果には、子育てに関する支援を充実してほしいという意見がある。 ・転入された方から、移住後の生活サポートや先輩移住者との交流を望む声もある。 ・若者世代が移住するにあたって、仕事と住居の支援情報は不可欠。 ・移住前の不安として「地域に馴染めるかどうか」を心配される方も多い。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
年間移住者数【人】		232	261	295				300	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
移住・定住促進ホームページのアクセス数【PV】		194,344	220,668	220,205				236,000				
婚活イベントのカップル成立率【%】		32.0	39.0	46.8				35.0				
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○関係人口の拡大とUターンの促進 ・倉吉市移住定住者住宅取得支援補助金 4,469千円 新築住宅購入3件(最大1,000千円) 中古住宅購入4件(最大500千円) 中古住宅の改修1件(最大350千円) ・空き家利活用流通促進事業費補助金 2,400千円 5件(最大450千円) 既存住宅状況調査費等3件(最大50千円) ・倉吉市移住定住促進空き家取得事業支援助成金 300千円 2件(空き家バンク購入最大150千円) ・移住就業支援事業交付金 3,000千円 3人(世帯1,000千円、単身600千円) ・各種相談会参加 大阪・東京BIGフェア相談会 各1回 大阪楽家暮らしカフェ 5回(オンライン) 住む・働く・鳥取県移住フェア 2回(オンライン) プラストーリーアカデミー 1回(オンライン) ○受け入れ体制の整備 ・移住定住推進活動費補助金 356千円 1団体 ○情報の発信 ・HP、SNS、移住者向けガイドブックによる情報発信(随時) ○出会い・結び合いの支援 ・広域連携婚活事業費負担金 200千円(広域連合負担金)			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○関係人口の拡大とUターンの促進 ・市内に移住し、定住される方に、住宅新築・中古住宅の購入等の費用の一部を補助した。(執行率:85.9%) ・新型コロナウイルス感染症の影響で、県外での相談会が出来ない状態となったことから、オンラインでの相談会が中心となった。 ・令和4年度は、計9回の相談会(オンライン含む)に参加し、23組からの相談があった。 ○受け入れ体制の整備 ・移住定住相談員を2名配置し、ワンストップの相談体制で移住者の増加の取組を進めた。 ○情報の発信 ・ホームページやFacebookを随時更新し、倉吉の良さなどのPRや情報発信を行うことができた。移住希望者個々の特性の的確な把握とそれを踏まえたHP及びfacebook等のSNSを活用した情報を積極的に発信した。 ○出会い・結び合いの支援 ・広域連携婚活事業では、24組のカップルが成立した。(カップル成立46.8% 成婚は0組) ・令和4年度市民意識調査では、えんトリーの機能を充実・強化して出会いの場をより増やし、成婚率の増加に取組をしてほしいと意見があった。						
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○今年度拡充した移住定住支援事業の丁寧な周知による制度活用。 ○雇用確保施策と連動した市外からの移住者確保に向けた企業連携と支援制度構築。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○SNS、ホームページ、市報等へのきめ細やかな情報発信及び周知。 ○新たにチラシを作成し相談会や関係機関に配布。市報6月号で全戸配布。 ○鳥取県移住フェア等県外大規模相談会(東京・大阪等5回程度)での周知。 ○生命保険会社スタッフの協力を得て補助対象者となり得る顧客へピンポイントで周知。
	○移住者からのニーズが高い「空き家バンク」の掘り起こしとバンク登録の拡大。 ○婚活サポートセンター「えんトリー」と連携し男女の出会いの機会を創出するため登録者の増加を図る。		○空き家に関する情報提供を自治公民館連合会常任委員会に依頼。 (7月末に上小鴨地区で説明会開催) ○空き家バンク制度について、市民向けの広報を強化し、空き家所有者へ制度の周知と登録を促す。(R5.9月末 11件新規登録) ○新規登録された物件は速やかに市のホームページとSNSで情報発信。 ○えんトリー入会金等半額支援 ・登録料または更新料の10,000円を5,000円に軽減し入会者の増加を図る (R4実績 50件 →R5年目標 60件)

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	業務課	施策関係課	工務課・環境課		
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】			施策名	18	水の安定供給と適正な下水処理	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	水道の基盤が強化され、安全でおいしい水の安定供給を維持できる体制が整っています。 また、適正な排水処理の推進や市民への生活排水処理の啓発により、質の高い暮らしが確保されています。 加えて、豪雨や台風時の浸水対策として雨水排水施設などの長寿命化、耐震改修などが行われています。		現状と課題	・地域の特性を考慮した効率的で適正な整備や、近年増加する大型の台風などによる大雨時の浸水対策が必要だが、料金収入等の減少に伴い、施設維持管理費用の捻出が難しくなる恐れがあり、将来を見据えた事業経営が求められている。 ・整備した下水道も利用接続がなされなければ、市民の生活環境の改善はできない。処理区域に居住している市民が一日でも早く接続するよう促していくことが必要。					
取組方針（基本事業）	安全で良質な水道水の安定供給			公共用水域の水質保全			—		
	—			—			—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ					
	・近年、豪雨災害が頻発し、国・県・市町が一体となって、「天神川水系流域治水プロジェクト」を策定し、河川流域治水対策の強化を推進している。 ・総務省の要請により持続的な経営を確保するため、県が中心となり、「水道広域化推進プラン」「汚水処理広域化・共同化計画」を策定し、広域連携のあり方について検討している。 ・全国的に多くの事業者が同様の課題を抱えている。			・人口減少により料金収入が減少傾向でありながら、老朽管や水源地・配水池等の更新需要が高まっており、また耐震化も行わなければならないため、経営状況は年々厳しくなってきた。 ・近年、積算雨量が増加しており、既存の雨水対策施設では対応が困難となってきた。また、豪雨時に水道施設・下水道施設を維持するための浸水対策が必要となってきた。			・倉吉市下水道事業運営審議会(R4年度開催)の答申では、使用料の定期的な見直し、徴収率の向上、維持管理費の低減、広域化・共同化計画の推進について附帯意見があった。 ・令和3年7月豪雨のように近年増加する非常に強い大型の台風、線状降水帯などによる大雨時の浸水対策が求められている。(堺町・明治町、不入岡・福守町ほか)					
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
	上水道施設の耐震化率【％】	8.2	12.7	13.9				10以上				
水洗化率【％】	83.9	83.7	83.9				84.9以上					
—												
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○水道事業 伊木配水管布設工事2工区等の建設改良工事により配水管約1.8kmを布設替えして、老朽管の漏水防止対策を行った。その他、余戸谷町水源地電気設備更新工事等により水質の安全対策を行った。 ○下水道事業 建設改良工事として上瀬汚水管渠工事等を実施し、予定処理区域における未整備区域の解消を行った。その他、上井雨水排水ポンプ場施設の耐水化工事の実施により、近隣住民の安全確保及び雨水浸水による被害の軽減に努めた。			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		【施設の耐震化率】 年々向上しているが、類似団体と比較すると大幅に遅れている。老朽施設の更新を計画的に進めていく必要があるが、人口減少により料金収入の減少が避けられない状況であり、持続可能な経営が課題である。 【水洗化率】 概ね横ばいである。公共下水道の未接続者へ接続勧奨によるアンケートを実施しているが、アンケートによると経済面だけではなく、次世代の不在が未接続理由の上位にあがってきており、水洗化が見込めない現状がある。世帯の状況に配慮しながら、接続勧奨や合併浄化槽の設置推進に取り組む必要がある。						
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	安全・安心な水道水の供給及び適正な汚水処理を持続させるため、経営状況をみながら、水道・下水道インフラの耐震化を含む計画的な更新を進める。 近年増加する豪雨に対応するため、雨水排水路、貯留地、ポンプ設備等の雨水排水施設を整備し、浸水対策を推進していく。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・料金収入の減少は避けられない状況であり、経営戦略を4年ごとに見直し、併せて水道料金、下水道使用料の改定を検討する。 ・老朽管、施設等の計画的な更新および水需要に応じた規模へ縮小する必要がある。 ・農業集落排水施設を公共下水道へ集約することにより汚水処理場を廃止して、維持管理費を低減していく必要がある。
--------------------------	---	----------------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度		令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	環境課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標		4	安全・安心なまちづくり【生活環境】		施策名	19	廃棄物の減量と適正処理		総合戦略該当	-
目指すまちの姿		「混ぜればごみ、分ければ資源 “もったいない”」を合言葉に、ごみとなるものを持ち込まない(リフューズ:断る)、ごみを減らす(リデュース:減らす)、繰り返し使う(リユース:再利用)、資源として別のものに再生して利用する(リサイクル:再生利用)の4R運動が市全体で活発に実践され、資源循環型のまちになっています。		現状と課題	・限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、資源循環型社会への移行が求められている。また、SDGsの目標のひとつ「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失・廃棄の削減を目標に設定しており、廃棄食品ロスの削減等の環境と関わりの深い目標の達成を通じて、経済・社会の諸問題の解決につなげていくことが重要とされている。 ・プラスチックは、便利な素材で私たちの生活に貢献している。一方で、海洋プラスチックごみによる海の汚染や地球温暖化の課題がある。プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要がある。 ・令和元年度における本市のごみの量(可燃・不燃・粗大ごみ)は、15,080 ^t で、過去5年間(鳥取中部地震のあった平成28年度を除く)ほぼ横ばいになっている。ごみ減量・リサイクルへの関心をより一層高め、ごみ分別の徹底、4R運動の推進等によるごみの減量・リサイクルをすすめ、資源循環型社会の構築を目指す。					
取組方針(基本事業)		広域的な取組の強化			不法投棄対策の推進			4R運動の推進		
		—			—			—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・国は、第4次循環型社会形成推進基本計画(H30.6.19閣議決定)において、廃棄物の減量等についての実施目標等を定めている。 数値目標(2025年度):1人1日当たりのごみ排出量850g/人日、1人1日当たりの家庭ごみ排出量440g/人日等 ・県は、第9次鳥取県廃棄物処理計画を定め、廃棄物処理等に関する基本的な事項について定めている。 数値目標(令和5年度):一般廃棄物の排出量(集団回量収含む)193千t(965g/人日)、リサイクル率33%等《令和3年度の1人1日あたりのごみの総排出量(g/人日)》 倉吉市1,092 鳥取市989 米子市1,093 境港市1,016 県平均1,001			ごみ処理中間施設「ほうきりサイクルセンター」(平成8年3月竣工)の施設更新を令和20年に予定しており、1市4町と中部ふるさと広域連合で新たな施設の廃棄物処理システム(人口減少によるごみの総量が減ることを考慮し、新たな処理施設の規模や資源化のしくみ等)について検討をすすめている。 その中でプラスチックごみの分別収集等による資源化を目指すこととしているが、県中部にプラスチックの中間処理施設(ペール化)がないことが実施を困難にしており、プラスチックの資源化にあたっては「ほうきりサイクルセンター」の施設更新と並行した中間処理施設の整備等の効率的なリサイクルのしくみが必要となる。				・ごみの出し方について、ごみ出し区分が細かく分かれている(可燃、不燃、粗大、缶、びんなど10種類)ことから「いつ出せばよいのか」「何ごみに出せばよいのか」等の問合せが寄せられている。 ・分別の仕方や収集日をスマートフォンで分かりやすく確認できるようにしてはどうかという意見があり、収集日等について、市ホームページ掲載やスマートフォンで確認できるようにしている。 ・容器包装等のプラスチックごみについて、資源化できないかの意見が寄せられている。令和5年3月定例議会一般質問で取り上げられている。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
ごみのリサイクル率[%]		22.7	21.6	23.6 (暫定値)				25.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
最終処分場へのごみ持ち込み量[t]		882	783	761				855				
1人1日あたりの家庭系のごみ排出量[g/人日]		(531)※	609	599 (暫定値)				(515)※	※12次総策定時に設定した数値(算出方法)に誤りあり。 正:現状値612 目標値(R7)585			
1人1日あたりの事業系のごみ排出量[g/人日]		(592)※	483	523 (暫定値)				(574)※	※12次総策定時に設定した数値(算出方法)に誤りあり。 正:現状値526 目標値(R7)504			
1人1日あたりのごみの排出量[g/人日] * 独自指標		1,138	1,092	1,122 (暫定値)				1,089	(家庭系+事業系ごみ+団体回収)÷人口÷365日			
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○広域的な取組の強化 ・一般廃棄物の処理(「ほうきりサイクルセンター」で中間処理を行い、ほうきりサイクルセンターから排出される焼却残渣等について、「クリーンランドほうき」において最終処分(埋立)を行う。) ・製品に含まれる水銀による汚染を防止するため、蛍光管等の水銀が使用された製品について、不燃ごみと区別して有害ごみとして処理。火災を引き起こす原因となる電池類についても、危険防止の観点から分別収集を実施。 ○4R運動の推進 ・家庭系ごみの回収(可燃ごみ週2回、不燃ごみ又は缶類、びん類、小型家電、有害ごみ 週1回、可燃性粗大ごみ年3回、不燃性粗大ごみ年3回) ・事業系ごみの回収(排出事業者が一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼して回収)・家庭から出される再生資源の回収(月1回程度) ・ごみ分別の周知(日程表配布 年1回、市報・HP掲載、スマートフォンでお知らせ)・環境パトロール(年1回) ○不法投棄対策の推進 ・ごみゼロ一斉清掃(年1回)・不法投棄防止立て看板の貸し出し			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○広域的な取組の強化 ほうきりサイクルセンターに持ち込まれるごみ量は人口と連動して減少傾向にあり、また、中間処理において焼却灰リサイクル等の資源化が開始されたことにより、最終処分場で埋め立てられるごみ持ち込み量は目標値を大幅に下回っているため、最終処分場の延命化が期待される。 ○4R運動の推進 令和4年度の家庭系の1日1人あたりのごみ排出量は、暫定ではあるが、令和3年度と比べ、若干、減少する見込みである。本市、全体としては、事業系の古紙類の回収が前年度に比べて約500t増えたことにより、リサイクル率が2ポイント増え、1日1人あたりのごみ排出量も増える結果となった。 ○不法投棄対策の推進 不法投棄の通報を受けたときには、県や関係機関と連携し対応していく。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○ごみの排出量の2025年1人1日あたりの国目標(850g)と本市の現状(1,122g)とは大きな乖離があり、ごみ排出量の減量に向けた取組の強化を図る必要がある。 - 令和2年度倉吉市民意識調査において、「日々の暮らしの中で、ごみの分別、資源回収、節電など、地球環境にやさしい取組を心掛けている。」と答えた割合は、96%(前年度95.1%)とごみ減量に対する意識が高い結果であることから、目標値の共有化やごみ減量に関する適切な情報提供を行うなど市民の理解と協力を得る取組を強化していく。 ○資源循環型社会を実現するためには、現状のリサイクル率(約23.6%)を高めていく必要がある、分別の徹底はもとよりプラスチックごみの資源化の検討をすすめていく。	今後の方向性に向けた改善点・必要対策	○ごみの分別の徹底に向けて、市報やホームページ、チラシ配布によるごみの出し方や食品ロスの削減等の周知に加え、今年度から携帯電話のアプリ(LINE)によるごみ出しの日程や出し方を検索するシステムを開始しており、引き続き効果的な周知を検討実施していく。 ○プラスチックごみのリサイクルについては、効率的な方法を1市4町と鳥取中部ふるさと広域連合とで検討していく。
--------------------------	--	--------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	環境課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】		施策名	20	環境保全と循環型社会の構築		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	一人ひとりが日常生活や事業活動が環境へ負荷を与えていることを認識し、貴重な資源・エネルギーを有効に活用するとともに、地球温暖化防止対策に向けてできることを実践しています。 また、環境学習や環境保全の取組への参加を通じて、環境意識が高まっています。さらに、自然エネルギーの利用促進による低炭素の循環型社会になっています。		現状と課題	・限りある資源・エネルギーを大切に使い、地球環境を守るため、循環型社会への移行が求められている。また、SDGsの目標のひとつである「つくる責任、つかう責任」において、食料の損失、廃棄の削減を目標に設定し、食品ロスの削減や食品リサイクルの推進等、環境と深い目標の達成を通じて経済、社会の諸問題の同時解決につなげることが重要とされている。地球温暖化防止に向けて、化石エネルギーの利用抑制、太陽光やバイオマスなどの再生可能な自然エネルギーの利用拡大が求められている。 ・環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、次代を担う子どもたちが環境を大切にする心と行動力の育成等を図るため、環境学習活動を支援、啓発していくことが必要。 ・今後、再生可能な自然エネルギーの利活用について、SDGsnの考え方と取り入れながら着実に実践していく必要がある。					
取組方針 (基本事業)	公共施設の温室効果ガスの削減			低炭素型社会の実現		地球温暖化防止に対する意識の醸成			
	—			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ			
	国は、令和2年10月に「2050年(令和32年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言し、CO2などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡の達成に向けて、特に地域の取組と密接に関わる「暮らし」「社会」分野を中心とした支援を検討実施している。 倉吉市は、令和4年3月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを表明。 ※表明自治体は全国で997自治体(令和5年10月末時点)、県内では4市の他に北栄町、南部町、日南町、三朝町、鳥取市、米子市、境港市は脱炭素先行地域に選定。 県もゼロカーボンシティを表明し、「令和新时代とつくり環境イニシアティブプラン」により地球温暖化防止対策等の取組をすすめている。			国はロードマップにおいて、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する地域脱炭素を目指し、横展開のためのモデル的な取組の構築を進めており、自治体において地域脱炭素に実施に向けた取組の検討・実施が必要となっている。 また、国は政府保有建築物(数地含む)の約50%以上への太陽光発電設備の設置、新築建物のZEB化等を政府実行計画で定めており、自治体についても2050年ゼロカーボンに向け、LED照明等への切替による省エネを進めるとともに、再生可能エネルギー設備の導入や再生エネ電気の購入の取組が求められている。 ※倉吉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定(令和5年10月改定)。政府実行計画に準じた取組により、二酸化炭素排出量の2030年度(令和12年度)の削減目標を基準年度2013年度(平成25年度)比で40%削減から政府実行計画と同じ50%削減に引き上げ。				過去の市民意識調査では、ごみの分別、節電など地球環境にやさしい取組を心掛けていたと答えた市民の割合が90%後半で推移している結果が出ており、環境に対する市民の意識の高さがうかがえる。 電気の自家消費を推進するため、蓄電池の導入に対する支援について、令和4年3月定例議会一般質問で取り上げられている。 薪ストーブの導入に対する支援について、令和4年6月定例議会一般質問で取り上げられている。 地球温暖化対策として、公共施設に太陽光パネル設備の導入について、令和4年6月定例議会一般質問、令和5年3月定例議会一般質問で取り上げられている。			
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
市内公共施設のCO2排出量の削減率【%】		29.2	34.9	35.5				30.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。		
買い物袋の持参率【%】		90.4	91.2	90.4				100			
こどもエコクラブ登録人数		1,827(R2)	1,124	951				1,900	鳥取県こどもエコクラブ活動支援補助金の対象者		
市域の二酸化炭素排出量の削減率(H25年度比)※独自指標		23.4(R元)	30.4(R2)	未				40%(R8)			
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○公共施設の温室効果ガスの削減 ・倉吉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進 ・庁舎へのLED照明機器の導入(議場照明のLED工事) ○低炭素型社会の実現 ・令和4年3月に第2次倉吉市環境基本計画を見直し、倉吉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定、ゼロカーボンシティを表明した。 ・再生可能エネルギーの地産地消による持続可能なまちづくりを推進するため、地域電力会社「鳥取みらい電力」に出資。 ・Jクレジット制度を活用したゼロカーボンを目指すため、中部森林組合、鳥取銀行とパートナーシップ協定を締結した ○地球温暖化防止に対する意識の醸成 ・こどもエコクラブが行う自然観察等の環境学習や環境美化活動等を支援し、こどもエコクラブ活動の普及を通じて環境保全活動を推進した。登録団体数:7団体、登録者数:951人(令和4年度) ・「クールビズ」や「クールチョイス」等、省エネルギーの取組を市報やホームページに掲載し、地球温暖化対策に対する意識の向上を図った。			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○公共施設の温室効果ガス ・市の公共施設において、電気の使用等によって生じる二酸化炭素排出量について、目標値を上回る削減ができていない。さらに削減率を高めるためには、太陽光発電設備の導入が必要となる。 ○低炭素型社会の実現 ・市域の二酸化炭素排出量から市域の森林による二酸化炭素吸収量を差し引いた二酸化炭素の実質排出量は、令和2年度において平成25年度(2013年度)比で30.4%の削減となり、目標値に向けて順調に推移している。 ○地球温暖化防止に対する意識の醸成 ・こどもエコクラブに登録し、環境活動を行う小学校等に鳥取県こどもエコクラブ活動支援補助金を交付しているが、その対象者は年々減少している。本市に限らず県内において対象者が減少している。申請事務が煩雑という意見があり、県に事務手続きの簡素化について協議するとともに小学校等に登録の呼びかけを行っていく。					
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○国が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標に向け、地方公共団体も一定の役割を果たす必要がある。本市においては現行の環境基本計画の見直しにあわせ地球温暖化対策実施計画(区域施策編)を策定し、カーボンゼロシティを宣言(令和4年3月)しており、この計画に実効性のある施策を盛り込み、市民、事業者の理解と協力を得て推進を図る。 ○国の新たな国民運動「DECO活」、県の実施する「鳥取エコライフ構想」と連携し、市民・市内事業者への啓発活動や支援事業を検討・実施することで、脱炭素に向けた取組を支援する。 ※「DECO活」:2050年カーボンニュートラルの実現、また、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す、排出量の6割以上を占める衣食住や移動といった、ライフスタイルに起因する温室効果ガスを削減するため、住宅の脱炭素化や電動車の導入の支援など、脱炭素ライフスタイルへの転換に向けた一人ひとりの前向きな意識変革や行動変容を促す国民運動。 ○市の事務事業の温室効果ガスの削減に向け、再生可能エネルギーの活用を進める。		今後の方向性に向けた改善点・必要な対策		○再生可能エネルギーの自家消費を促すため、令和5年度に定置用蓄電池の導入支援のための補助金を創設。 ○2025年4月からすべての新築住宅・非住宅の省エネ基準適合が義務付けられ、また、国による新築・既存住宅リフォームへの断熱改修への支援が創設されるなど「DECO活」による取組が行われているところであり、市民や事業者への呼びかけを行っていく。 ○倉吉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を改定するとともに、市の事務事業の温室効果ガスの削減に向け、公共施設の再生可能エネルギーの活用に向けた庁内体制を整備し、関係部局が連携して取組を進めていく。
--------------------------	--	--	---------------------	--	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	防災安全課	施策関係課	総務課、地域づくり支援課		
基本目標	4	安全・安心なまちづくり【生活環境】			施策名	21	交通安全・防犯・消費者対策の推進	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	街灯などの設置や、道路などの危険箇所の改修が進められ、市民が安全に外出できるまちとなっています。また、警察や交通安全協会など関係団体と連携し、交通安全キャンペーンや交通安全教室が開催され、市民の安全意識が向上しています。 また、消費者トラブルや悪質商法、特殊詐欺の被害から自分自身を守るため、正しい知識を身につけ、自主的・合理的に行動できる消費者が増え、安全・安心な生活を送ることができるまちとなっています。		現状と課題	交通事故死者数の減少が続く一方で、交通事故死者数に占める高齢者の割合や自転車乗車中の割合は上昇し、高齢運転者による交通死亡事故も増加している。 子どもの事故の多くは、学校の登下校時に集中して発生している状況となっている。 子どもや高齢者の安全確保のため、学校や高齢者などを対象として交通事故防止に向けた取組を進め、交通安全意識の高揚や啓発活動を強化するとともに、スクールゾーンやシルバーゾーンなど、交通安全施設の計画的な整備を進める必要がある。 消費者被害の多様化・複雑化により、高齢者のみならず全ての消費者への被害の拡大が懸念される。 消費者が被害に遭わないよう、正しい知識を身に付けるための普及啓発や相談体制の充実を図る必要がある。					
取組方針 (基本事業)	消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化			防犯・交通安全に対する意識の向上			地域防犯力の強化		
	—			—			—		

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・コロナ禍により減少傾向にあった刑法犯の認知件数及び交通事故発生件数もコロナ禍前の水準に戻りつつある。 ・特殊詐欺については、手を変え品を変え巧妙な手口で年中、特に年金支給日に集中して予兆となる不審な電話がかけられ続けている。 ・国・県とも第2次再犯防止推進計画(計画期間:令和5～9年度)が策定され、重点課題を踏まえ、安全安心な社会実現を見据えるため具体的施策の推進を図っている。 ・消費者相談業務を中部1市4町で共同化し、鳥取中部ふると広域連合の事務として、取り組んでいる。			・高齢化が進む中、高齢運転者による交通事故や特殊詐欺による高齢者の被害が収束する気配はない。 ・令和5年4月に道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務化される。 ・特殊詐欺については、還付金詐欺等の従来の手口に加え、キャッシュカード詐欺盗やサポート詐欺といった様々な手口が増加していることから、今後も新たな手口により、高齢者に限らず市民が詐欺被害の危険にさらされ続けると考えられる。				・各地区自治公民館協議会などから、信号機や横断歩道の設置など、例年多くの交通安全設備に関する要望が届いている。 ・市議会一般質問において、大阪教育大学附属池田小学校無差別殺傷事件時に高まった不審者に対する危機意識について、風化による低下を危惧する声があった。 ・倉吉保護区保護司会からは、近年の保護司の高齢化やなり手不足による慢性定期的な保護司の定員割れについての課題解消の相談があった。 ・令和4年6月には、市議会に対し、若年層の消費者教育の充実や相談しやすい体制整備を求める陳情が提出され、趣旨採択された。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
自身や家族が悪質商法などの消費者被害にあわないように正しい知識を身につけていると思う市民の割合【％】		88.0	83.3	82.6				90.0				
消費者トラブルや消費者問題など消費生活に関する情報が、適切に得られていると思う市民の割合【％】		68.9	57.2	54.8				70.0				
刑法犯の認知件数【件】		214	162	194				184				
交通事故(人身事故)の発生件数【件】		72	57	71				60				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○消費生活相談体制の強化と啓発活動の強化 ・消費生活センター出前講座 4回 ○防犯・交通安全に対する意識の向上 ・交通安全指導員の出動 延べ167回 ○地域防犯力の強化 ・保護司募集等(ホームページへの掲載) ・社会を明るくする運動 7月の強調月間を中心とした更生保護団体と連携した運動の実施 ・鳥取県更生保護給産会施設の更新整備への支援 補助金の支出				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点	消費者被害に関する成果指標の低下について、消費者被害の多様化・複雑化が原因だと考えられる。従来のトラブルに加え、SNS広告による被害も増えており、これまでの知識では対策が及ばない状況である。 引き続き、消費者の判断、対応能力向上のための消費生活センター出前講座などの啓発及び広報が必要。 「刑法犯の認知件数【件】」については、令和3年実績で、目標値である184件をさらに下回る162件を記録したが、令和4年実績では194件と増加に転じた。 「交通事故(人身事故)の発生件数【件】」については、令和3年実績で、目標値である60件をさらに下回る57件を記録したが、令和4年実績では71件と増加に転じた。 令和3年に刑法犯認知件数や交通事故(人身事故)発生件数が減少し、令和4年に共に増加に転じたのは、コロナ禍から日常への人々の行動の変化が影響している可能性がある。						
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・交通事故防止対策としては、交通安全意識の高揚を図るとともに、道路の危険箇所の改修や交通安全施設の計画的な整備を進める。 ・多様化・複雑化する消費者被害及び特殊詐欺被害に対しては、被害に遭わないための普及啓発や相談体制の充実を図る。特に、特殊詐欺の被害防止については、高齢者に対し注意喚起を図るだけでなく、金融機関やコンビニエンスストアの職員のみならず、その場に偶然居合わせる可能性がある市民全員で、市民が特殊詐欺に巻き込まれないよう注意を払う地域社会にしていなければならない。 防犯対策としては、地域コミュニティとの連携による街灯の設置やパトロールの充実を図る。 ・高い再犯率の抑制を図るには、各団体と連携を図りながら「倉吉市再犯防止推進計画」の推進を図る。	今後の方向性に向けた改善点・必要対策	・交通安全指導員については、高齢化が進み欠員が補充されない状況であるため、新規指導員の確保。 ・引き続き防災行政無線や市報などを活用した交通事故防止、消費者トラブル未然防止及び特殊詐欺被害防止のための情報提供。 ・消費者の判断、対応能力向上のための消費生活相談員による出前講座などの啓発及び広報。 ・各団体とのさらなる情報共有や密な連携による「倉吉市再犯防止推進計画」の推進。
--------------------------	--	--------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	管理計画課	施策関係課	建設課	
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】		施策名	22	安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築	総合戦略該当	-
目指すまちの姿	利用者が円滑に移動できる効率的な道路網が形成されています。 また、道路や橋梁の安全性が高められ、交通弱者に配慮した道路ネットワークが整備されています。		現状と課題	・倉吉市は、県中部、岡山県北部での日常の生活圏の中核であり、経済活動のみならず医療、福祉の観点から、防災・安全対策の面で緊急救援や患者の広域搬送、地場産業の育成や観光振興等、地域の魅力や活力創出の取り組みが必要であることから、県東西部との連絡、岡山県との連絡などを行うために必要な地域高規格道路の整備や県内を結ぶ県道などの広域道路ネットワークの構築を国、県と連携して進めている。 ・生活道である市道の多くは老朽化が進み長寿命化を図る管理が求められている。併せて高齢者や子どもなど交通弱者に配慮し、歩道の段差解消工事を実施するなど、道路整備が必要となっている。 ・国、県と連携した道路ネットワーク推進事業の推進を図るとともに、快適で利用しやすく災害対応を考慮した道路整備に努める必要がある。				
取組方針（基本事業）	幹線道路網の整備促進			放射道路の整備促進		安全な道路改良と維持管理		
	—			—		—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化			市民等のニーズ				
	・広域道路としての北条湯原道路をはじめ、北条倉吉道路と山陰自動車道「北条道路」を接続する「北条ジャンクション」や「はわいバイパス」の整備や接続する県道等の整備が事業化され、鳥取県の東西と岡山県北部とが円滑で快適かつ安全な高規格道路で結ばれることで、地域をあげてインバウンドを含めた観光交流人口の増加や地域産業振興など、地方創生の取り組みが期待されている。 ・平成28年10月の鳥取県中部地震では、復旧には支援物資の円滑な搬送が不可欠であることが再認識され、道路ネットワークの多重性・代替性の確保に重点が置かれるようになっている。			・山陰道「北条道路」と北条湯原道路の整備によって高速道路ネットワークが形成されることにより、県東西部方面から倉吉市内への交通アクセスが更に改善され、観光入込客数の増加や市内外の物流事業の更なる活性化が見込まれる。 ・近年の異常気象(台風・ゲリラ豪雨等)により激甚化する災害を踏まえ、災害に強い道路等の構築等が求められていく。			・山陰道や北条湯原道路などの高速道路ネットワークの整備は市民の交通の利便性向上にもつながり、大いに注目されている一方、各地区からは、地域内道路の維持管理の徹底や利便性の向上に向けた修繕、管理、除雪路線の拡大等の要望も多く寄せられている。 ・市民意識調査においても、道路(歩道含む)の補修を求める意見や、道路街路樹の伐採を求める意見があった。				
	成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
	市道橋梁の補修割合【％】	31.0	40.0	46.6				50.0	34(補修・改修した橋梁数)／73(早期に補修が必要な橋梁数)		
	—										
—											
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○幹線道路網の整備促進/放射道路の整備促進 ・道路関係要望 国道関係16回、県道関係2回 ・県道改良事業 1路線(街路上井羽合線) ○安全な道路改良と維持管理 ・道路照明灯の管理 随時 ・防犯街灯設置費助成 191基(130自治公民館へ助成) ・除雪作業 2回 ・道路改良 3件 ・市道維持補修 随時 ・橋梁補修 6箇所 ・通学路安全対策整備 3箇所			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		・橋梁補修については長寿命化計画に基づき、令和12年度に補修を完了させる計画としており、R7年度の補修割合の目標値50%に対しては、それを上回る水準で推移している。しかし、5年に1度の定期点検により新たに補修が必要となる橋梁もあることから、点検結果を踏まえた長寿命化計画の見直しを定期的に実施する必要がある。また、現在実施している事後保全の補修が完了した後は、予防保全を実施すべきであり、さらに長期的な事業実施が必要である。 ・成果指標は市道橋梁の補修割合のみならず多岐にわたるが、その数値化が難しい。倉吉市国土強靱化地域計画の脆弱性評価に基づく毎年の評価も踏まえ再検討する必要がある。					
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・国や県に対してはあらゆる機会をとらえて財源確保の要望活動を継続して行っていく。 ・総合計画とともに、倉吉市国土強靱化地域計画及び倉吉市都市計画マスタープランに沿った道路ネットワークを構築していく。 ・倉吉市国土強靱化地域計画の脆弱性評価に基づく毎年の評価をもとに災害に強い道路整備を着実に進めていく。 ・市街地内の機能連携を促進する地区幹線軸としての幹線道路の機能の維持・強化を図り、適切な整備を進めていく。 ・幹線道路を補完する生活道路においては、円滑な交通処理と適切な沿道土地利用の形成を図るとともに地域生活の利便性向上を図るため、市民からの意見を広く吸い上げながら地域の実情や緊急度・重要度に配慮した整備を進めていく。 ・老朽化の進行する橋梁等道路施設の安全性を確保するため、長寿命化計画に基づく定期的な点検、計画的な補修による効率的な維持管理を進めていく。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・市域の基幹となる道路ネットワークは国道、県道で構成されており、国、県に対し、幹線道路の整備促進、早期供用・災害に強いダブルネットワークの構築など、その財源確保等の要望活動を継続していく必要がある。(国道及び県道の道路関係継続要望/街路上井羽合線負担金) ・生活道路である市道や法定外道路等を適正に維持管理していくため、通学路の安全点検、交通安全施設の点検、予防保全の推進を適切に行っていく必要がある。(道路照明灯の管理/防犯街灯設置費助成/除雪作業/道路改良/市道維持補修/橋梁補修/通学路安全対策整備)
--------------------------	--	---------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	企画課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】		施策名	23	生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	通勤、通学、通院や買い物先などの目的地への移動の利便性が向上し、生活地域を一体化する公共交通ネットワークが充実し、誰もが暮らしやすく、いつまでも住み続けられるまちになっています。		現状と課題	・少子高齢化・人口減少が進む中、行きたい時に行きたい場所へ行けるような移動手段の確保が喫緊の課題となっている。 ・住んでいる地域も公共交通が無いため、高齢者が免許を返納できず、やむを得ず運転を継続している現状や、労働力人口の減少による地域公共交通の担い手不足の課題もある。 ・地域公共交通の主役である路線バスの運行に対し、国、県、市による支援を行ってきたが、利用が年々減少している。 ・バス中心の交通体系から移動ニーズに対応した新たな交通体系への転換の促進、「新たな生活様式」を踏まえ再編された公共交通の積極的な利用、IT活用による効率性の向上が必要となっている。 ・個人が望む時に行きたい場所に行けるような移動手段を確保するためには、お互いを支え合う共助の取り組みを皆で考えて行く必要がある。					
取組方針	移動ニーズに対応した公共交通ネットワークの構築			公共交通の利用促進		持続可能な公共交通の実現			
	—			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ			
	[政府] ・少子高齢化の進展等に加え、新型コロナウイルスによるライフスタイルの変化の影響で地域公共交通の存続が厳しい状況にある中、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を改正し、地域関係者の連携・協働(共創)により、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン(再構築)」を進めていく考え。 [交通事業者の現状] ・人口減少等により利用者が年々減少する中、新型コロナで利用者の減少に拍車がかかり、更にコロナの影響が残っている中、原油高騰等の影響で交通事業者の経営環境が悪化している。 ・少子高齢化によるドライバー不足に、2024年問題の影響が重なり、現状の地域公共交通ネットワークを維持できない深刻な人手不足が生じ始めている。 ・交通分野の多くの事業者でAIを活用した運行管理やキャッシュレス決済対応などのDXの取り組みに遅れが生じている。			・少子高齢化等の影響で、近隣店舗の減少、病院の廃業、学校の統廃合等により、買い物、通院・通学など日常生活における「移動」の重要性が増大していく。 ・経営悪化やドライバー不足を要因とする鉄道・路線バスの減便や路線廃止、高速バスやタクシーなどの運休等の動きが拡大していく恐れがある。 ・DXの取組の遅れが更なる利便性の低下や経営悪化を招き、交通事業者の事業縮小や撤退を招く等の悪循環に繋がる恐れがある。 ・利便性の低下等により国庫補助の対象外路線が増え、また、その結果、市の財政負担の増大を招く恐れがある。				[地域] ・特に郊外の地域において、共助交通など高齢者や障がい者、高校生等の住民ニーズに合った移動手段を検討したいとの意見がある。 [住民] ・交通事業者によるサービス提供は行われているが、住民の移動手段は自家用車を中心。 ・高齢者の通院等に関し、家族による送迎の負担も増大していく。 ・交通空白地を中心に路線バスの本数が少ないため、「ドアツードア」のデマンド型交通サービスを求める意見がある。 ・県立美術館の開館を見据え、循環バスを求める意見やキャッシュレス化の推進を求める意見がある。			
成果指標	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
バス年間利用数【回】	8.3	7.8	8.7				8.5	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
バス通学生割合【％】	11.2	14.6	確認中				10.0				
バス事業者収支率【％】	45.7	36.6	38.4				50.0				
広報誌によるPRの回数【回】	2	1	2				2				
共助交通の普及地域数【地区】	2	3	2				7				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○地域公共交通の効率的なネットワークの構築に向けた取組 ・中部地域公共交通会議の開催：2回 ・新たな交通を考える会の開催等：2地区（共助交通等の検討） ○地域公共交通の維持・確保に向けた取組 ・バス事業者への支援（路線バス・乗合タクシー）：154,968千円 ・公共交通空白地有償運送への支援：531千円（1地区） ・共助交通への支援：427千円（2地区） ○地域公共交通の利用促進に向けた取組 ・市報等を活用した周知広報：2回 ・公共交通乗ってecoh！宣言の実施 ・ノーマイカー運動「100金バス」の実施			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		【バス年間利用回数】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で交通機関（航空、鉄道、高速バス、路線バス等）の利用が低迷していたが、感染症の分類見直しにより利用が回復しつつあるが、WEB会議やテレワークの普及等によりコロナ前の状況への回復には時間を要する見込み。 【バス通学生割合割合】 ・高校生通学費助成事業により保護者の通学費負担を軽減することで「バス通学生割合」が高くなっている。 【バス事業者収支率】 ・運転手の人件費が路線バスと高速バスの運行比率で割り振られるルールであるため、高速バスの減便が続いていることによる運行費用の増大に加え、原油価格・物価高騰等が運行費用の増加要因となっている。 ・効率的な運行体系への見直しを図るべきではあるが、正確な乗降データを把握する仕組みがなく、改善を図ることが難しい状況である。 【広報誌によるPRの回数】 ・ノーマイカー運動「100金バス」の実施、バスの日にちなんだ市報への記事掲載により利用促進を図ったが、その効果を測ることができない状況。 【共助交通の普及地域数】 ・共助交通については、令和2年度から2地区（上北条・小鴨）でカーシェアリング方式の運行が始まっており、地域住民の移動ニーズに応えている。 ・関金地区、上小鴨地区、西郷地区においても、「地域の交通を考える会」を開催し、共助交通導入に向けた検討を進めてきたが、ドライバーの確保など持続可能性の確保が難しく、実証運行に至っていない。 ・実際、共助交通と路線バス等が競合している状況であり、今後、地域公共交通ネットワークにおける共助交通の位置づけを整理する必要がある。					
自己評価	C	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか（施策の達成状況等）を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	路線バスだけでなく、タクシーをはじめ、JRも含めた抜本的な再編・見直しにより、地域公共交通全体の再構築が必要となっている。 令和7年度からの次期地域交通計画の策定に向け、乗降データをはじめ、住民等の移動ニーズやドライバー等の資源の把握を行った上で、地域関係者と検討を進め、共創による地域公共交通ネットワークの再構築と利便増進を図っていく。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○次期地域公共交通計画の検討、見直し ○路線バスの効率的な運行形態(路線、時間等)への改善 ○中山間地域へのAIデマンド乗合タクシーの導入等による交通空白地の解消 ○路線バス等のキャッシュレス化の推進による利便性の向上と正確な乗降データの収集 ○他分野連携による持続可能な交通システムの構築に向けた検討 ○乗合タクシーの予約受付業務の統合等によるドライバー確保に向けた支援の実施 ○ノーマイカー運動やバスの乗り方教室等による公共交通利用促進に係る普及啓発
--------------------------	---	----------------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	管理計画課	施策関係課	関金支所、地域づくり支援課、建築住宅課、文化財課		
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】		施策名	24	都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	現在の用途地域を中心として、既存施設を有効活用したまちづくりを推進するとともに、開発区域の選択をして、中心市街地と周辺の多様な都市機能が効率的に連携したコンパクトで居心地のよい県中部の中心にふさわしいまちになっています。また、市内13地区のコミュニティセンターなどの拠点と中心市街地が繋がり、都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちになっています。		現状と課題	・中心市街地には大規模な開発の余地はないものの、空き家や空き店舗等が増加している一方で幹線道路沿線では土地利用が進展している。空き家バンクや空き店舗の活用などとあわせ、交通機能を充実させ、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。 ・中心市街地や駅周辺などの賑わいの創出、観光拠点となる赤瓦周辺、地域づくりの拠点となるエリア、さらには県立美術館との連携が図れる道路、交通ネットワーク形成への対応等を行っていく必要がある。 ・中山間地域などの維持により水源涵養、自然環境保全、景観形成機能などを含めた多面的機能を守っていく取組みなどを進めていく必要がある。各地域の特性を生かしながら、自然災害による被害を最小限に抑える安心・安全な土地利用の推進を図る必要がある。					
取組方針	都市の魅力と利便性を高める拠点の充実			都市機能を効率的に連携する都市軸の形成		都市と自然が調和する住みよい地域の形成			
	—			—		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化					市民等のニーズ			
	・全国の地方都市では、市街地への人口集中により拡大していたDID地区においても人口減少が進行し、生活サービス機能の維持が困難になる可能性が生じている。 ・国においては、こうした課題に対応するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、都市機能を維持する取組を進めている。 ・倉吉市においては、周辺町への人口移動がみられることから、より利便性が高い市街地の形成が求められている。		・地域高規格道路「北条湯原道路」や山陰道「北条道路」、県道上井北条線(旧市道駅北通り線)などの幹線道路整備 ・西倉吉工業団地などへの企業誘致・拡大の進行 ・駅周辺の基盤整備の進展による周辺地域の活性化 ・歴史的な街なみの残る打吹地区などの観光機能の充実や県立美術館の開館など ・幹線道路の整備が進んでいる一方、公共交通の不便さが指摘されており、ネットワークの充実が求められる。 ・新技術等を活用した「スマートシティ」や「次世代モビリティ」の社会実験が加速していく。					・R5市民意識調査において、年代を問わず、「人口の維持、拡大のために企業誘致を推進してほしい」など雇用機会拡充の声や「飲食店や遊戯施設、ショッピングモールなどの商業施設の誘致してほしい」など生活充実に関する声が多くある。また、子育て世帯からは、公園の充実を求める声がある。 ・人口減に対する不安や生活の充実を求める声はこれまでと同様に非常に多く、豊かな自然を望む声より都市機能の充実、向上を求める声の方が強くなっている傾向にある。			
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
市全体が、自然、商業・工業地域、居住地域などの土地利用のバランスがとれていると思う市民の割合【%】		32.2	27.6	28.6				50.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。		
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○都市の魅力と利便性を高める拠点の充実 ・広場等(プロムナード公園、倉吉駅南広場等)の管理 3箇所 ・公衆トイレ維持管理 5箇所 ○都市機能を効率的に連携する都市軸の形成 ・伝建保存地区保存事業 修理・修景 9箇所10棟(うち、市施設修理1箇所1棟)、修理報告会1回 ・倉吉打吹地区街なみ環境整備補助 4箇所 ・市営住宅管理 鴨川町住宅公園遊具設置、共用部分省エネ改修(LED化) 鳥取県住宅供給公社へ市営住宅495戸の管理代行、指定管理 ○都市と自然が調和する住みよい地域の形成 ・公園管理 143箇所 ・保存樹・保存林の管理(指定先) 保存樹51箇所、保存林32箇所 ・大山池ふれあい広場(木の実の里)整備 ・空き家調査、住家解体補助 年度末空き家等登録件数(現存数)802件、解体補助40件			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		・工業用地や農用地などについては一定の土地配置ができているが、住宅地については無秩序に広がりを見せており、土地利用の誘導が必要な状況となっている。 ・都市計画道路については、計画決定から長期間経過しているものもあり、国県道の整備状況や時代の流れとともに、その有効性に疑義が出ているものがあることから、路線ごとに方針を再検討し、計画決定の廃止等を行う必要がある。 ・近年の豪雨、大雪などの自然災害に対応するために、地域防災計画や国土強靱化地域計画をもとに安心して生活できるよう災害に強いインフラ整備を進めていく必要がある。					
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・都市計画マスタープランに定めた土地利用方針に沿って、自然・住居・産業がバランスよく調和した土地利用となるよう都市計画を進めていく。 ・都市計画マスタープランを基軸として、地域別構想の整備方針に沿った拠点連携型のまちづくりを推進していく。 ①河北地域(上北条・上井・西郷) - 倉吉駅を中心とした交通拠点機能を高める交通基盤の整備/利便性を活かした土地利用の誘導/長期未着手の都市計画道路の見直し/駅周辺の渋滞対策(県道上井北条線の整備促進)/河川敷の利活用の促進 など ②中央地域(上灘・成徳・明倫) - 街なみ環境整備事業の推進/長期未着手の都市計画道路の見直し/県立美術館整備に伴う環境整備の促進/史跡大御堂廃寺跡歴史公園の整備・活用の検討 など ③西部地域(灘手・社・北谷・高城) - 都市と農村との共生を目指した土地利用/地域高規格道路「北条湯原道路」の整備促進/公共交通ネットワークの構築/伯耆国府跡等の歴史文化遺産の保全・活用 など ④南部地域(小鴨・上小鴨・関金) - 都市と農村との共生を目指した土地利用/長期未着手の都市計画道路の見直し/関金温泉等の地域資源の活用/移住定住によるコミュニティの維持/地域高規格道路「北条湯原道路」の整備促進 など	今後の方向性に向けた改善点・必要対策	・用途地域外での宅地形成や商業施設の建設などが進んでいるため、土地利用の誘導を含め、都市計画マスタープランの中間見直しに向けて検討を行う。 ・近年の豪雨、大雪などの自然災害に対応するために、倉吉市国土強靱化地域計画の脆弱性評価に基づく毎年の評価と成果の分析を行う。 ※都市計画マスタープランに定めている土地利用方針に基づくまちづくりの推進に係る事業については、事業分野が幅広く多岐に及ぶため、関連する各課の個別事業は列挙していない。
--------------------------	--	--------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	防災安全課	施策関係課	総務課、関金支所、建設課、地域整備課、教育総務課		
基本目標	5	災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】		施策名	25	災害に強いまちづくりの推進		総合戦略該当	-
目指すまちの姿	平成28(2016)年10月に発生した鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることが避けられる「強さ」と「しなやかさ」を持った、災害に強く安心安全に暮らせるまちとなっています。 また、「自助」、「共助」、「公助」の適切な組み合わせにより、市民一人ひとりが、自らの身は自ら守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、主体的に行動することができる礎のもと、行政・民間事業者・住民が連携・協力しながら強靱化の輪を広げています。		現状と課題	・本市に甚大な被害をもたらした鳥取県中部地震(平成28年10月)は、突然の自然災害が日常生活を一変させることを改めて市民に突きつけた。 ・震災後、「安心・安全」、「元氣・活力」を備えた暮らし良い倉吉市を目指し、「倉吉市震災復興計画」を策定し、市民一丸となって復興に取り組んできました。 ・近年、全国で頻発している大規模な自然災害に対応するため、地域防災力の向上が重要である一方、災害復旧等体制整備を行う建設業者の人手不足もあり人材育成が求められている。また、避難所における感染対策、分散避難の呼びかけ及び指定避難所の増設による避難スペースの確保が早急に求められている。 ・本市では、「地域防災計画」の定期的な見直しや、「国土強靱化地域計画」の策定などによる防災体制の強化と、自主防災活動の育成・活動による自主防災力の強化を図っていく。 ・防災体制の基盤強化を図るとともに、洪水・土砂災害ハザードマップの理解促進と危険区域における災害リスクの再認識を促進し、自主的な早期避難が実行できるよう平時からの防災意識の高揚を図る必要があります。 自主防災組織への支援を行い、地域防災力の向上を図る必要があります。					
取組方針(基本事業)	地域防災力の強化			防災・減災意識の向上		災害に強い社会基盤の構築			
	消防・防災施設などの整備			被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興		—			

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化					市民等のニーズ				
	・令和3年5月の災害対策基本法の改正により、「新たな避難情報」の導入と共に、分散避難の考え方がより明確となった。このことにより、ハザードマップ等で自宅等の安全が確認できれば、自己の判断で自宅等での避難が可能になると共に、ハザードマップ等で安全が確認できる親戚・知人宅やホテルなどの市町村が開設する避難所以外の避難場所について、平時から避難場所として検討するよう市民に周知するよう国から求められている。 ・公設消防団員の年額報酬・出勤報酬について、国の示す水準まで引き上げるよう、全ての自治体が求められている。		・線状降水帯やゲリラ豪雨などによる大雨の激甚化、頻発化は年々激しさを増している。 ・従来型の洪水(外水氾濫)対策では近年頻発する内水氾濫に対応できないため、国も内外水一体型水害リスクマップの作成に取り組み始めたところである。 ・本市においても、令和3年7月大雨や令和5年台風7号により、床上浸水などの内水被害が発生している。 ・今後はさらに内水氾濫を意識した政策の立案が求められる。					・自主防災組織から自治公民館などへまがることまちごとハザードマップ(想定浸水深表示板)を設置したいとの意見がある。 ・市議会一般質問において避難所へのマンホールトイレの設置について提言あり。公設消防団員出勤報酬について待遇改善の提言あり。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設避難確保計画策定率【%】		75.0	97.1	100.0				100				
集落単位の防災マップ作成率【%】		91.3	95.9	96.3				100				
防災体制が整っていると思う市民の割合【%】		41.1	44.0	48.8				50.0				
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○地域防災力の強化 ・防災士資格取得者 6名(公設消防団3人+地域2人+市職員1人) ・自主防災組織防災資機材整備費補助金 46団体 ・公設消防団員の出勤手当の見直し ○防災・減災意識の向上 ・自主防災組織によるまちごとハザードマップ整備への補助 5か所 ○災害に強い社会基盤の構築 ・小規模急傾斜地崩壊対策事業 1か所(R3繰越) ・避難路整備関連(緊急防災減災事業) 2箇所(R3繰越) ・浸水対策関連(緊急自然災害防止事業) 移動式配水処理施設(ポンプ車)購入配備 1台 30m3/sec 樋門設置 3箇所(5基 内1カ所3基R3繰越) ・河川関連(緊急自然災害防止事業) 1カ所 志村川護岸整備 ○消防・防災施設などの整備 ・小型動力消防ポンプ整備 5台(自衛消防団5台) ○被災者の生活支援や被災箇所の復旧・復興 ・単県斜面崩壊復旧事業 6か所(R3繰越)				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		「土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設避難確保計画策定率【%】」については、防災安全課及び所管課からの指導により、令和4年度末で100%を達成。ただし、要配慮者利用施設が新設され、年度内に計画に未策定の場合、再度100%を下回る達成率となる。 「集落単位の防災マップ作成率【%】」については、218自治公民館中210自治公民館で作成済。引き続き未作成自治公民館に作成を働きかけると共に、作成済み自治公民館についても更新を支援する。 市民意識調査における「防災体制が整っていると思う市民の割合【%】」については、目標値50%(R7)に順調に近づく48.8%であった。引き続き、自主防災組織への支援などを行い、目標達成を目指す。					
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○地域防災力の向上を図るため、自助、共助の促進を図る必要がある。 自助においては、平時より災害リスクや避難行動等について把握していただき、災害時には自らの判断で適切に避難行動をとっていただくよう効果的な啓発を実施する。 共助においては、コミュニティセンター、自主防災組織に地域の実情をよく把握していただき、実情に即した要配慮者の支援等地域で大切なことの整理、避難訓練の実施等について地域で合意形成を図りながら「地区防災計画」を策定していただくよう支援を行う。 ○災害時の拠り所となる避難所の機能強化を行い、安心して避難できる環境を整える。 ○洪水対策だけでなく、近年頻発する、内水被害に対応するため、天神川水系流域治水プロジェクトにおいて、国・県と共に内水対策を行う必要がある。 ○公設消防団員の減少及び高齢化を防ぐため、新規団員加入の促進を図る必要がある。	今後の方向性に向けた改善点・必要対策 ○引き続き、自治公民館単位では、防災訓練や防災マップ、支援要マップの新規作成及び更新を支援し、地区単位では、地区防災計画の作成や地区単位の防災訓練等を支援する。 ○震災時の避難所のトイレ環境を整備するため、マンホールトイレの整備を検討する。 ○内水浸水常襲地域に対し、被害軽減対策を講じる。 ○新しい消防団のあり方を検討する委員会を公設消防団内に設置し、従来型の消防団からの脱却と共に、消防団の加入促進を図る。
--------------------------	---	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	地域づくり支援課	施策関係課	企画課
行政経営の方針	—			経営方針 (1) 26	市民と協働したまちづくりの推進		総合戦略該当 ○
目指すまちの姿	地域住民のコミュニティ活動が、地区コミュニティセンターを拠点に、地域課題の解決やニーズに応じた取組など、地域の将来を見据えた話し合いや活動が行われています。 地域住民自らが楽しみ、生きがいを持ちながら参画しています。 また、地域だけでは解決できない課題に対し、地域と行政が協働して取り組んでいます。			現状と課題	・少子高齢化の一層の進展、住民ニーズの多様化・高度化等を背景に、NPO、ボランティア団体、地域住民などの多様な主体が新たな公共としての役割を担う、住民参画の拡大・協働による取組が全国で広がっている。 ・本市では、平成18年に「市民参画と協働のまちづくり推進条例」を定め、市民と市民、市民と議会、行政が、それぞれの特性を活かしながら、助け合い、協力し合い、相互の信頼関係を醸成し、公共的課題の解決にあたってきた。 ・自治公民館活動では、平成28年に発生した「鳥取県中部地震」を契機とし、自主防災組織づくりや地域防災マップの作成など、住民同士の助け合いによる地域防災が進められており、さらに地域課題が多様化・複雑化するなかで、地域住民の繋がりによる早期発見や、助け合える体制づくりが一層求められている。 ・今後ますます高まる、地域振興、地域福祉、地域防災などのさまざまな課題を地域内で解決していくことができ、より住みやすく、豊かな地域にしていくことができるよう、コミュニティ活動の拠点としての地区コミュニティセンターの役割を強化するとともに、多様な団体との連携のもと人員体制の充実・強化を行う必要がある。		
取組方針 (基本事業)	地域活動への支援			まちづくりへの参画機会の充実		まちづくりへの参画意識の向上	
	まちづくりの担い手の確保・育成			—		—	

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	・住民ニーズが一層多様化・高度化する中、国民の社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、NPO法人の認証数は増加傾向にあり、災害時のボランティア活動も広がりを見せている。 ・従来、行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO、ボランティア団体、事業者及び地域住民などの多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働による取り組みが各地域で広がっている。 ・市民活動団体への助成事業や、自治公民館及びその連合組織への支援は、内容・算定方法は異なるものの3市とも実施している。 ・地区公民館をすべてコミュニティセンターに転換したのは倉吉市のみ。 ・米子市は公民館の所管を令和4年度から市長部局に移管した。			・人口減少や少子高齢化の進展、自治公民館の加入率の低下により、担い手不足、役員の高齢化や負担の増加が考えられる。 ・住民の価値観の多様化、近隣関係の希薄化、活動に対する負担感の増加により、自治公民館加入率の減少傾向が続くことが考えられる。				・地域の各行事や活動への参加者が固定化・高齢化しており、より幅広く多数の参加を促すための工夫を行う必要があるという声がある。 ・自治公民館への加入率が年々低下してきている中で、持続可能性を高めるためには担い手の確保と活動の負担軽減が必要だという意見がある。 ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金等について、13地区同一の金額で交付しているが、地区によって人口規模等が違いため算定方法の見直しをしてほしいという意見がある。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
地区コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数【人】		58,048	23,355	29,863				70,000				
地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加している(又は参加したいと思っている)市民の割合【％】		47.9	30.9	33.1				51.0				
—												
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	<地域活動・まちづくり参画等全般> ・元気の出る地域づくり支援事業費交付金 1,524千円×13地区 ・地域活動支援員業務委託料(うち事業費) 500千円×13地区 ・協働のまちづくり活動助成金 8団体 ・地域づくり団体活動報告会&交流会 1回/年 ・自治公民館連合会行政懇談会 2回/年 ・自治公民館連合会常任委員会 7回/年 ・倉吉市コミュニティセンター指定管理者連絡会 5回/年				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点 ・地区公民館をコミュニティセンターに転換し、社会教育活動及び地域づくり活動の拠点施設として事業を展開し、各地域における課題解決に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の拡大等の理由で参画者が減少している。令和4年度においては、回復の兆しがみられるが、現状値には回復していない。 ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、地域でのイベントや各地区の行事が規模縮小や中止となり、令和4年度もその影響が続いている。令和4年度においては、回復の兆しがみられるが、現状値には回復していない。 ・市民意識調査による、[地域のまちづくりに自分の意見を反映させたり、実際の活動に参加している(又は参加したいと思っている)市民の割合(％)]の年代別推移は次のとおり。 20代 30代 40代 50代 60代 70代～ R2 31.8 34.4 46.6 46.1 51.0 55.4 R3 31.5 35.9 29.5 30.3 34.5 29.1 R4 34.6 37.4 35.9 32.9 28.8 33.8 ・令和2年度と令和4年度を比較すると、20代・30代の若い世代は、3ポイント程度の増加で推移しているが、40代・50代は10ポイント以上の減少、60代・70代以上は20ポイント以上の減少となっており、コロナ禍によるイベント等の規模縮小や中止が、従来から活動に参加している年代に大きく影響している。 ・自治公民館活動に関しては、役員の高齢化や加入率の低下傾向が続いており、担い手確保、負担軽減が課題となっている。							
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○コミュニティセンターを拠点とし、地域課題の解決に取り組む地域活動に対する支援 ○持続可能な自治公民館活動に対する支援 ○自律的・自発的な活動や公共的課題の解決に取り組む市民団体の活動に対する支援	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	○地域活動支援 ・元気の出る地域づくり支援事業 ・地域活動支援員業務委託 ○自治公民館活動支援 ・自治公民館加入促進チラシ作成・配布 ・自治公民館活動負担軽減対策の推進 ・倉吉市自治公民館連合会活動支援 ○市民活動団体支援 ・市民活動団体の登録・情報提供・広報 ・協働のまちづくり活動助成事業
--------------------------	---	----------------------------	--

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	総務課	施策関係課	企画課、情報政策課、職員課
行政経営の方針	—			経営方針(2)	27	効果的・効率的な行政運営の推進	総合戦略該当 -
目指すまちの姿	事務事業の点検・見直しや近隣自治体との補完により、行政資源が効率的に使用されることで、市民満足度と費用対効果の高い行政運営が行われています。また、職員の能力向上を図ることにより、市民ニーズにあった、満足度の高いサービスが提供されています。			現状と課題	・地方分権改革の推進の一方で、地方公共団体の行政を取り巻く環境が厳しさを増すなか、事務や事業内容の一層の見直しを行い、合理的、効率的な行政運営に努める必要があり、「倉吉市行政改革」に基づく行政改革を推進する。 ・具体的には、公共施設等の個別施設計画による総合的なマネジメントを行うことで、施設の効率的な管理に努める社会情勢の変化や市民ニーズの多様化等に対応するため、施策評価の実行性を高めるとともに、職員の資質向上や意識改革を継続的に行う。		
取組方針(基本事業)	行政サービスの生産性の向上			公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進		職員の能力開発の推進	
	利便性を高める広域連携			—		—	

＜ 施策の分析・評価 - Check - ＞

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	急速に進むデジタル化の潮流を捉え、デジタル技術を積極的に活用した利便性の向上や、新たな付加価値を創造することが求められている。 高度経済成長期に一齐に整備した公共施設が老朽化してきているとともに、人口減少や高齢化により、施設の利用者も減少傾向であり、より効率的な施設活用・運営が望まれている。 周辺4町との適切な役割分担と連携の基、定住自立圏形成協定や鳥取中部ふるさと広域連合による共同事務の見直しによるサービスの維持・向上が求められている。			少子高齢化・人口減少が急速に進行しており、将来の人口構造を見据えたサービス内容が求められていくものと思われる。 社会課題のニーズに応じて、施設の利用目的を柔軟に変更したり、役目を終えたサービスは終了する等の、施設やサービスの最適化が求められていくと考えている。				生産年齢人口が急速に減少する中、経験の少ない職員でも効率的な業務ができるよう、AI等のデジタル技術を積極的に活用することで不足を補う等、住民サービスが低下しないようにすることが望まれている。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
施策評価を行った施策数【件】		—	—	29				29	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
見直しを行った事務事業の数【件】		—	3	6 *				30				
あり方の見直しを行った公共施設の数【施設】		0	1	2 ※				8	R3湯来里 R4上井保育園、高城ふれあいセンター			
定住自立圏共生ビジョンの事業数【件】		35	35	35				40				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○行政サービスの生産性の向上 ・市営住宅等管理委託事業 * ・市営住宅建設に伴うPFI導入事業 * ・選挙事務の民間委託 * ・敬老事業の見直し * ・一部債権を税務課へ移管することによる徴収体制の強化 * ・第12次倉吉市総合計画に係る令和4年度施策評価の実施(令和3年度振返り) ○公共施設の費用対効果の検証と総合的な公共施設マネジメントの推進 ・公立保育所の再編計画の推進 ・上井保育園の民設民営化 ※ ・高城ふれあいセンターのコミュニティセンターの分館化 ※ ○職員の能力開発の推進 ・事業の民間委託や事務改善の進捗を見ながらの職員の適正配置 * ○利便性を高める広域連携 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催(圏域の取組状況共有等)				成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		・令和5年4月に策定した第4次行政改革計画の着実な実施。 ・公共施設等の方向性検討結果の早期の実現と新たに整理すべき施設の洗い出しの継続しての実施。 ・中都市町間で事業の広域、共同化を検討し、対象事業の選考、事務事業の効率化の推進。 ・施策評価がより実効性の高いものとなるよう、また市長の政策が反映できるためのヒアリング等の充実、施策の改善が毎年度行われるPDCAサイクルの確立が必要であるが、施策の方向性(PDCA)を見出すための「施策評価シート」の活用が不十分であるため、実効性の高い施策評価の検討が必要。 ・職員の資質向上、また各自のキャリア形成に繋がるための積極的な研修受講の推進。 ・将来的な広域連合のあり方を含めての検討。 ・行政手続きのオンライン化を着実に進め、住民の利便性の向上とペーパーレス化の推進・業務の効率化を図る。					
	自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D

＜ 施策の方向性 - Action - ＞

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	・DXの推進による利便性の向上と業務の効率化 ・サービスを低下させない働き方改革の推進 ・公共施設の最適化 ・広域連携による事務の効率化など新たな改革への取組 ・総合計画の実効性を高めるための施策評価を含む行政経営システムの高度化に向けた取組	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	・行政手続きのオンライン化、窓口手続きのスマート化の推進 ・マイナンバーカードの普及促進と利活用 ・職員満足度等を把握するための定期的な職員意識調査 ・住民ニーズを敏感に感じとり、政策につなげる力を育成するための研修の実施 ・集約化、複合化等による公共施設の総量の抑制 ・施設の計画的改修によるライフサイクルコストの削減 ・施策評価の方法、仕組みの検討 ・施策評価をはじめとする行政経営システムが抱える課題の抽出、改善策の検討。

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	財政課	施策関係課	税務課、しごと定住促進課
行政経営の方針	—			経営方針(3) 28	財政の健全性の確保		総合戦略該当 -
目指すまちの姿	人口減少に伴い縮小化する税収入のなか、選択と集中によって限られた財源を有効に活用するとともに、適正な受益者負担や公平で公正な税負担が図られ、将来にわたって健全な財政運営が行われています。		現状と課題	・限られた財源を有効に活用し、住民ニーズの更なる多様化に対応していくため、コスト意識を持ちながら効率的かつ効果的な行政サービスを提供することが求められている。 ・人口減少が進む中、公共施設の有効活用や再配置及び長寿命化の検討により、公有財産の適正管理を図る必要がある。 ・重点課題を解決するため、優先的かつ集中的に予算編成を行うとともに、財政運営の透明性を高めるために、財政状況の情報公開に努めていかなければならない。 ・今後も効果的かつ効率的な行政サービスを提供していくため、財政運営の健全化に努め、また、自主財源の確保につなげる取り組みを進める必要がある。			
取組方針(基本事業)	自主財源の確保			収納率の向上		財政に対する市民意識の向上	
	—			—		—	

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較			今後予想される状況の変化				市民等のニーズ				
	市民生活の多様化により、行政へのニーズが増加する一方、災害などによる突発的な財政需要も年々増加している。このような状況に柔軟に対応するための財源確保は、地方都市が共通して直面している大きな課題である。 標準財政規模に対する財政調整基金等保有額の比率(令和3年度決算)※町は除く 鳥取市 8.6% 米子市 11.9% 境港市 36.4% 倉吉市 16.0%			人口減少や少子高齢化による生産年齢の減少により、税収は年々減少の傾向であると同時に、社会保障費の増嵩は避けられない状況である。また、今後のインフレによる物価高騰のため、歳出全般が増嵩されることが想定される。				財政状況の悪化は、そこで生活する市民や本市に転入を検討する方にとっては大きな不安材料となる。逆に、財政状況の改善のみに財政運営の重心を置いた場合、税率を上げたり、支出を極端に抑えることとなり、市民サービスを低下させ、市の魅力は大幅に減退してしまう。 市議会からは、将来の少子高齢化をはじめ、地方債償還の負担、物価高騰による支出増が懸念されており、健全な財政運営のため限られた財源の有効活用と行財政改革が求められている。				
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項			
財政調整基金及び減債基金の保有額【億円】		25.4	32.6	37.4				20.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。			
実質公債費比率【％】		13.0	10.0	8.1				15.0				
市税の収納率【％】		97.5	97.4	97.6				↑				
ふるさと納税額【億円】		6.74	4.73	5.37				8.00				
—												
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	第12次倉吉市総合計画における成果指標として掲げていた財政調整基金及び減債基金(以下「財政調整基金等」)の年度末時点の合計残高を20億円以上と設定していたのに対し、令和4年度末の合計残高は37億40百万円余(財調:23億64百万円余＋減債:13億75百万円余)となり、目標を17億円以上上回る結果となった。 要因となった取り組みとしては、 ○市税、地方交付税、寄付金などの財源が比較的安定して確保できたこと。 ○研究により、状況に応じた有利な財源の確保が実現できたこと。 ○未利用地の処分が進んだこと。 ○令和元年度より、経常経費のシーリングを開始し、継続したことによって、一定額の削減が実現できたのに併せて、削減・儉約の意識が職員間に確実に根付いてきている。			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		財政調整基金及び減債基金の残高は、目標額に達しており、実質公債費比率も、公債費の減少に伴い比較的良好な状況にある。今後は、令和5年度以降の大規模事業の影響や人件費の増加、物価高騰、社会保障費の増加等により、基金を繰入ながらの財政運営になることが見込まれる。 前年度より、市税収納率は、早期着手等の取組により0.14%増加、税収は、コロナ特例による減収幅の減、課税客体の増、収納率の向上等により2億84百万円余増加した。引き続き、課税客体の的確な把握に努めながら、納付チャネルの拡大等納付環境の整備、他債権も含めた徴収の強化を図り、収納率の向上に向けた取組を進めていく。 ふるさと納税額は、現状値(過去最高額)に対し1億37百万円の減額だが、前年度より64百万円増額の5億37百万円となり3年連続の減額は回避した。納税額が伸び悩む原因としては、本市独自の返礼品がないことや主要な返礼品が自然に左右される産物が多く確保が困難であることが挙げられる。今後目標達成に向け民間のノウハウを取り入れた運営体制の見直しや、加工品など効果的な返礼品の開発・発掘を検討したい。						
自己評価	B	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。			A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	人口減少・少子高齢化に対応するため、適正な受益者負担、税収の確保を行い、自治体を維持、継続していくため「住みたい、住み続けたい街」を目指す施策に財源を投入する。 継続事業についてはその必要性、費用対効果を行財政改革の視点から不断に見直し、先の見通せる事業は年次計画的に財源を投入していく。	今後の方向性に向けた改善点・必要な対策	突発的な事業に対応すべく一定の基金保有に努める。国や県の様々な補助、起債等の情報を素早く入手し、財源確保を図る。
--------------------------	--	----------------------------	---

第12次倉吉市総合計画 施策評価シート

評価年度	令和5年度	施策実施年度	令和4年度	施策主管課	企画課	施策関係課	※施策・基本事業の関係課を記載してください。		
行政経営の方針	—			経営方針 (4)	29	市政の情報発信と広聴活動の充実		総合戦略 該当	—
目指す まちの姿	わかりやすく整理された市政情報が市報くらよし、ホームページ、SNS等のさまざまな手段で発信され、市民が簡単に情報を入手できるようになっています。 また、ワークショップを活用した市民対話集会を高校生・大学生から高齢者まで幅広い年代で行うことにより、住民目線のアイデアや意見が市政に反映されています。		現状 と 課題	・情報手段が多様化し、情報格差が課題となっており、本市では市報のほか、ホームページやSNS等を活用し情報発信をしているが、・誰もが必要な時に必要な情報を容易に得ることができるよう効果的で効率的な情報発信の方法を検討し、情報流通量や情報手段が多様化する中においても丁寧な情報発信を行う必要がある。 ・広聴においては、若い人の意見を取り入れる場を作ることや、多様な方法で市政に意見や提案ができる環境整備が必要。					
取組方針 (基本事業)	わかりやすい情報提供			広聴機能の充実			—		
	—			—			—		

< 施策の分析・評価 - Check - >

施策を取り巻く状況・環境等	社会情勢・近隣市町との比較		今後予想される状況の変化					市民等のニーズ			
	[情報発信におけるデジタル化] 情報通信機器のスマートフォンやタブレット端末の保有率は増加しており、市HPの閲覧媒体の半数以上を占める。また、インターネットの普及やICTの発展により、日常生活の中での情報発信のデジタル化が大きく進展。SNSの利用があらゆる世代で浸透している。 [市政の情報発信の状況] 若い世代は市政情報に触れる機会が乏しい。また、情報が住民の手元までリーチできていない、読み手に必要な情報と認識されていない。		・若い世代の情報収集手段としてSNSアプリが主流のため、市報やホームページ掲載情報を市公式SNSで発信することが必須となる。 ・デジタル化の進行により情報格差がさらに加速する。 ・市報くらよし紙媒体の配布が、自治公民館への加入の低迷や役員の担い手不足から困難な状況となる。					・SNS等を中心に情報を入手する若い世代から、SNSでリアルタイムな情報が発信されていない(店舗の開店状況や花の開花情報等)との意見がある。 ・SNSのフォロワーから、不必要な情報が多いとの意見がある。 ・ホームページを見る手段を持たない高齢者から、配慮ある情報発信(市報紙媒体での配布)を望む意見がある。 ・半面、自治公民館による市報等の配布が負担だという声がある。 ・文字では伝わりにくい情報の説明動画を望む声がある。			
成果指標		現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	特記事項		
日頃から市ホームページや市報「くらよし」を毎月見ている市民の割合【%】		—	59.1	55.2				70.0	※指標や目標値の妥当性、実績値の特記事項等があれば記載してください。		
市SNSのフォロワー数【人】		7,200	8,814	9,569				10,000			
—											
—											
目指すまちの姿に向けた取組実績(R4)	○わかりやすい情報提供 ※件数は友達登録数 ・市報発行(紙媒体19,000部) 12回(月1回/年) ・SNS等を使った情報発信 メール配信 239回 (2,322件)、LINE配信 132回 (1,623件)、Instagram配信 57回 (1,610件)、Facebook配信 634回 (1,724件)、Twitter配信 587回 (4,612件) ・動画を使った情報発信 Youtube配信 9回 (818件) ○公聴機能の充実 ・市長とはなししよいや 5回/年			成果指標の推移分析・施策の課題・問題点		○わかりやすい情報提供 ・市ホームページや市報を毎月見ている市民が減少している反面、市SNSのフォロワー数は増加している。紙媒体のニーズは一定程度あるが、デジタルでの情報収集を望む住民の割合が増加していると思われる。 ・ホームページでの情報公開を確実にし、併せて市公式SNSで情報発信してホームページに誘導する。市公式SNSで情報発信する際は、受信者が必要な情報分野を選択できるようにするなど、多様な情報発信方法が望まれる。 ・市報配布の住民負担を軽減するため、市報同梱資料をデジタル化しホームページで公開するなどの対応が必要。 ・高齢者がデジタル技術を身につける支援策が望まれる。 ○公聴機能の充実 ・より充実した広報広聴のための市長とはなししよいやの周知や手法の検討					
自己評価	C	【評価観点】施策の分析を踏まえ、目指すまちの姿に対してどう進んでいるか(施策の達成状況等)を評価してください。		A	順調に進んでいる	B	概ね順調に進んでいる	C	進んでいるが順調ではない	D	進んでいない

< 施策の方向性 - Action - >

目指すまちの姿を実現するための今後の取組の方向性	○媒体の長所やターゲットの傾向を理解し目的に適った情報発信を行う。	今後の方向性に向けた改善点・必要対策	○ホームページリニューアルにより、編集・更新作業を簡素化することで、情報発信の充実を図る。また、分類やデザインの見直し、FAQの設置などにより、住民が望む情報を入手しやすくする。 ○LINEで受信できる情報を選択可能にするなど、SNSの特徴を生かした情報提供により、住民が望む情報を効果的に入手できるようにする。併せて、ホームページへの誘導を図る。 ○制度や施設を紹介する動画を作成し、伝わりやすい情報発信を行う。 ○市報に加え、同梱資料のデジタル化およびホームページ上で公開し、誰もが閲覧できるようにする。
	○市長と市民との直接の対話機会を積極的に設け、市政に対する関心と参加意識の向上を図る。		○新たな対象との市長とはなししよいやの実施。